

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第16期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 OCHIホールディングス株式会社

【英訳名】 OCHI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 越 智 通 広

【本店の所在の場所】 福岡市中央区那の津三丁目12番20号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行なっております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区店屋町3番22号

【電話番号】 (092)235 - 0604(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 物流・情報システム本部長兼財務部長 田 中 翔 基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	111,875	115,613	113,366	117,084	120,432
経常利益	(百万円)	3,547	3,531	2,731	1,929	2,242
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,451	2,484	2,093	1,040	1,309
包括利益	(百万円)	3,298	2,485	2,434	839	1,752
純資産額	(百万円)	19,814	21,557	23,345	23,531	24,628
総資産額	(百万円)	62,834	64,531	66,337	70,043	69,181
1株当たり純資産額	(円)	1,537.51	1,667.88	1,799.32	1,807.61	1,885.89
1株当たり当期純利益	(円)	265.51	192.82	161.84	80.17	100.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	31.47	33.36	35.15	33.55	35.55
自己資本利益率	(%)	18.71	12.03	9.34	4.45	5.45
株価収益率	(倍)	4.83	6.37	10.44	16.85	14.39
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,428	1,856	3,385	1,878	4,542
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	532	364	1,539	1,224	278
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,449	376	1,289	278	2,639
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	12,158	14,004	14,560	14,936	16,561
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,347 ()	1,487 (151)	1,624 ()	1,716 ()	1,742 ()

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

3 第12期より、信託型社員持株インセンティブ・プランを導入しております。株主資本において自己株式として計上されているOCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第12期、14期、15期及び16期の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益 (百万円)	2,072	2,701	2,612	2,205	2,815
経常利益 (百万円)	1,490	2,041	1,861	1,282	1,725
当期純利益 (百万円)	1,483	2,006	1,879	1,295	1,705
資本金 (百万円)	400	400	400	400	400
発行済株式総数 (株)	13,610,970	13,610,970	13,610,970	13,610,970	13,610,970
純資産額 (百万円)	9,314	10,595	11,827	12,470	13,520
総資産額 (百万円)	15,525	18,518	19,482	21,954	22,463
1株当たり純資産額 (円)	724.25	820.82	912.80	959.20	1,036.70
1株当たり配当額 (円)	50.00	52.00	54.00	54.00	54.00
(内 1株当たり中間配当額)	(15.00)	(25.00)	(27.00)	(27.00)	(27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	114.16	155.66	145.29	99.80	130.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.00	57.22	60.71	56.80	60.19
自己資本利益率 (%)	16.69	20.15	16.77	10.66	13.12
株価収益率 (倍)	11.23	7.89	11.63	13.54	11.05
配当性向 (%)	43.80	33.41	37.17	54.11	41.23
従業員数 (名)	18	24	29	40	46
株主総利回り (%)	101.06	100.91	140.06	118.44	129.82
(比較指標：配当込みTOPIX)	(101.99)	(107.92)	(152.53)	(150.17)	(202.20)
最高株価 (円)	1,418	1,354	1,785	1,697	1,612
最低株価 (円)	1,239	1,185	1,210	1,250	1,215

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株式給付信託(BBT)を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

3 第12期より、信託型社員持株インセンティブ・プランを導入しております。株主資本において自己株式として計上されているOCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2010年10月	越智産業(株)(連結子会社)の単独株式移転により当社設立、同時に福岡証券取引所に株式上場
2010年12月	(株)松井(連結子会社)が(株)東神建材を吸収合併
2011年1月	会社分割により越智産業(株)(連結子会社)の子会社管理事業を当社に移転
2011年1月	ヨドプレ(株)(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
2011年3月	越智産業(株)(連結子会社)がハウステクノ(株)を吸収合併
2012年3月	越智産業(株)(連結子会社)が中西産業(株)を吸収合併
2013年3月	越智産業(株)(連結子会社)が(株)ソーケン(連結子会社)を設立
2013年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
2014年4月	(株)ホームコア(連結子会社)が(株)ホームコアテクノを吸収合併
2014年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2014年12月	D S T O K A I(株)(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2015年10月	越智産業(株)(連結子会社)が(株)新建を吸収合併
2015年11月	越智産業(株)(連結子会社)が坂口建材(株)(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
2016年5月	ヨドプレ(株)(連結子会社)が(株)西日本プレカットセンターの株式を取得し、子会社化
2016年10月	太平商工(株)(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年2月	越智産業(株)(連結子会社)が(株)丸滝(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年4月	越智産業(株)(連結子会社)が(株)タケモク(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年5月	愛媛プレカット(株)(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2018年8月	太陽産業(株)(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2019年4月	西日本フレーミング(株)(連結子会社)が西日本クラフト(株)を吸収合併
2020年7月	(株)アイエムテック(連結子会社)及び長豊建設(株)(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2021年5月	ヨドプレ(株)(連結子会社)が(株)西日本プレカットセンターを吸収合併
2021年7月	越智産業(株)(連結子会社)が丸光トーヨー(株)(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2021年10月	寺田(株)の株式を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年7月	日本調査(株)(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2022年10月	芳賀屋建設(株)(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2023年5月	越智産業(株)(連結子会社)がT R E S S A(株)(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択によりプライム市場からスタンダード市場へ移行
2023年12月	OCHIホールディングス(株)が店屋町オフィス(福岡市博多区)を開設
2024年1月	(株)アイ・ビルド(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2024年4月	(株)ホームコア(連結子会社)が丸共建材(株)を吸収合併
2024年5月	(株)ヒット・イール(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2024年10月	(株)弓田建設(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2024年12月	(株)松井(連結子会社)が寺田(株)を吸収合併
2025年7月	(株)日本システムソリューション(連結子会社)の株式を取得し、子会社化

当社は、2010年10月1日に越智産業(株)の単独株式移転により、持株会社として設立されました。2010年9月30日までの越智産業(株)の沿革は以下のとおりであります。

1955年に越智産業(株)の前取締役相談役 越智文哉(2009年9月8日逝去に伴い退任)が、福岡市博多区大博町において個人営業の越智商店を創業、木材及び合板等の建築材料の販売を始めました。その後、1958年に業容のさらなる拡張を図るため、個人営業から株式会社へ改組し、(株)越智商店を設立しました。

以後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1958年10月	木材及び合板等の建築材料の販売を目的として、(株)越智商店設立、資本金100万円
1970年6月	福岡市中央区那の津4丁目に本社移転、同時に商号を越智産業(株)に変更
1974年5月	福岡市中央区那の津3丁目に本社を移転
1988年3月	北九州地区の営業力強化のため、ムライ住宅産業(株)(現(株)ホームコア(連結子会社))を子会社化
1994年4月	鹿児島地区の営業力強化のため、子会社ハウステクノ(株)を設立
1996年2月	福岡証券取引所に株式上場
1996年12月	住宅のリフォーム工事及びその関連商品の販売を目的とした子会社ウィンテリア(株)を設立
1999年5月	日本ベニア(株)(現ジューテックホールディングス(株))及び(株)クワザワとの3社間で業務提携(ネストグループ)
2000年11月	小林(株)との均等出資により、共同仕入れの合併会社(株)ウエストハウザー(連結子会社)を設立
2001年12月	中部ホームサービス(株)と業務提携
2002年12月	西日本フレーミング(株)(連結子会社)の株式を追加取得し、子会社化
2003年3月	南九州地区の営業力強化のため、(有)トーソー(現(株)トーソー(連結子会社))を子会社化
2003年9月	四国地区の営業力強化のため、子会社(株)タカクラマテリアル販売(現香川営業所)を設立
2005年4月	大分及び福岡地区の営業力強化のため、九州ダイナ(株)(株)ホームコアテクノ)を子会社化
2006年6月	(株)新建(旧ウィンテリア(株))が(株)新建より営業を譲り受け
2006年6月	愛知、神奈川及び長野地区への営業展開のため、(株)セブン東神を子会社化、同時に商号を(株)東神建材に変更
2007年4月	島根地区の営業力強化のため、丸共建材(株)を子会社化
2007年5月	滋賀地区への営業展開のため、(株)中西保太郎商店及び中西産業(株)を子会社化
2008年8月	北海道地区への営業展開のため、(株)松井(連結子会社)及び(株)松井旭川(西日本クラフト(株)に商号変更)を子会社化
2009年9月	西日本クラフト(株)が鈴木木材工業(株)より、西日本フレーミング(株)(連結子会社)が伊万里外材(株)より営業を譲り受け、木造軸組プレカット事業に参入
2010年3月	中西産業(株)が(株)中西保太郎商店を吸収合併
2010年9月	福岡証券取引所での株式の上場廃止

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、OCHIホールディングス(株)(当社)及び連結子会社30社により構成されております。主たる事業として、建材事業を営んでいるほか、環境アメニティ事業、加工事業、エンジニアリング事業及びその他の事業を展開しております。

当社グループの主な事業内容、当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) 建材事業

主に国内の建材メーカー、代理店、商社より仕入れた住宅関連資材等を国内の建材・材木販売店、ハウスメーカー、ゼネコン、工務店、ホームセンター等に販売しており、当社グループの業績の大半を占めているコア事業であります。

(2) 環境アメニティ事業

業務用や家庭用の空調機器、暖房機器をはじめとした快適環境を創造する商品を、主に国内のメーカー、代理店等から仕入れ、販売する事業であります。

(3) 加工事業

主に国内のメーカー、代理店、商社より建材等を仕入れ、木造住宅を中心とした構造躯体の加工組立販売を行ない、他社との差別化を図る事業として取り組んでおります。

(4) エンジニアリング事業

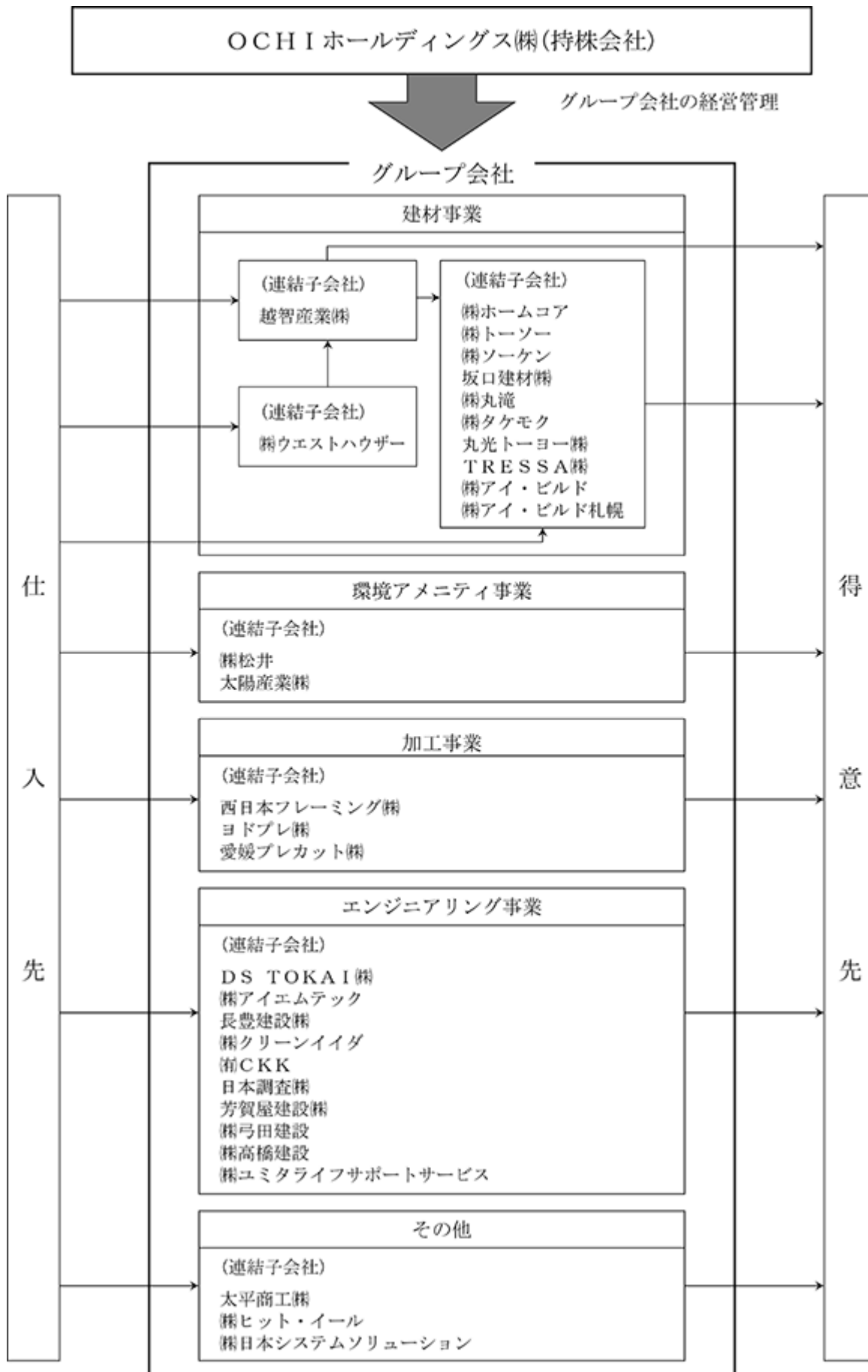
商業施設等の建設、公共事業の土木工事、マンションやオフィスビルの内装工事等の建設・工事、土木構造物の診断・調査、不動産賃貸・管理を行なう事業であります。なお、エンジニアリング事業を構成するグループ会社が行なう高齢者専用賃貸住宅等のサービスを提供する介護事業を含みます。

(5) その他

産業資材の販売、労働者派遣、ソフトウェア開発等の事業を行なっております。

企業グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 越智産業(株) (注) 2、7	福岡市 中央区	100	建材事業	100		当社による経営指導 役員の兼任4名 資金の借入
(株)ホームコア	北九州市 小倉北区	14	建材事業	100 (100)		当社による経営指導 役員の兼任1名
(株)トーソー (注) 2	熊本県 上益城郡	80	建材事業	100 (100)		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の借入
(株)ソーケン	鹿児島県 鹿児島市	10	建材事業	100 (100)		当社による経営指導
坂口建材(株)	佐賀県 佐賀市	10	建材事業	100 (100)		当社による経営指導
(株)丸滝 (注) 2	長野県 駒ヶ根市	60	建材事業	100 (100)		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の借入
(株)タケモク	大分県 竹田市	10	建材事業	100 (100)		当社による経営指導 資金の借入
丸光トーヨー(株)	福岡県 宗像市	11	建材事業	100 (100)		当社による経営指導
TRESSA(株)	長崎県 長崎市	10	建材事業	100 (100)		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の貸付
(株)アイ・ビルド	東京都 足立区	20	建材事業	100		当社による経営指導 役員の兼任2名 資金の貸付
(株)アイ・ビルド札幌	札幌市 東区	10	建材事業	100 (100)		当社による経営指導
(株)ウエストハウザー (注) 4	福岡市 中央区	30	建材事業	50 (50)		
(株)松井	札幌市 厚別区	30	環境アメンティ 事業	100		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の借入
太陽産業(株) (注) 2	仙台市 宮城野区	50	環境アメンティ 事業	100		当社による経営指導 役員の兼任2名 資金の借入
西日本フレーミング(株) (注) 2	福岡県 飯塚市	50	加工事業	100		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の借入
ヨドブレ(株) (注) 2	兵庫県 加西市	45	加工事業	100		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の借入
愛媛プレカット(株)	愛媛県 松山市	10	加工事業	100		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の借入

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
DS TOKAI(株) (注) 2	岐阜県 可児市	80	エンジニア リング事業	100		当社による経営指導 役員の兼任1名
(株)アイエムテック	広島市 西区	20	エンジニア リング事業	100		当社による経営指導 資金の借入
長豊建設(株)	長野県 飯田市	21	エンジニア リング事業	100		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の借入
(株)クリーンイダ	長野県 飯田市	7	エンジニア リング事業	100 (100)		当社による経営指導
(有)C K K	長野県 飯田市	3	エンジニア リング事業	100 (100)		当社による経営指導
日本調査(株)	東京都 板橋区	10	エンジニア リング事業	100		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の借入
芳賀屋建設(株) (注) 2	栃木県 宇都宮市	50	エンジニア リング事業	100		当社による経営指導 役員の兼任1名
(株)弓田建設 (注) 2	福島県 会津若松市	40	エンジニア リング事業	100		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の貸付
(株)高橋建設	福島県 喜多方市	20	エンジニア リング事業	100 (100)		当社による経営指導
(株)ユミタライフサポート サービス	福島県 会津若松市	12	エンジニア リング事業	100 (100)		当社による経営指導
太平商工(株) (注) 2	東京都 千代田区	50	その他	100		当社による経営指導 役員の兼任2名
(株)ヒット・イール	福岡市 博多区	20	その他	100		当社による経営指導 役員の兼任1名 資金の借入
(株)日本システムソ リューション (注) 2、6	東京都 中央区	98	その他	100		当社による経営指導

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 「議決権の所有割合」欄の()内は内書きで、間接所有割合であります。

6 2025年7月18日付で当社が(株)日本システムソリューションの株式を取得したことにより、同社を新たに連結子会社としております。

7 越智産業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	56,344 百万円	純資産額	4,781 百万円
	経常利益	284 百万円	総資産額	28,344 百万円
	当期純利益	403 百万円		

なお、連結相殺消去後の売上高は、49,170百万円であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、持続的に成長し企業価値の向上を図るため、「住生活に関するビジネスを基軸として、生活文化の向上と地球環境の保全に貢献します。」との経営理念のもと、住生活に関するビジネスを充実させるとともに、事業ポートフォリオを拡大することで、「安全安心でサステナブルな(持続可能な)社会を創造する」というパーパスの実現を目指しております。

(2) 経営環境

わが国経済は、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しが期待されますが、中東情勢の緊迫化による原油の供給不安や価格高騰等、先行きは不確実性が高い状況にあります。

住宅関連業界におきましては、当社グループの主なターゲットである持家・分譲戸建住宅の着工戸数は当連結会計年度の大幅な減少から回復して増加すると見込んでおりましたが、中東情勢の影響次第では今後下振れする可能性もあります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループといたしましては、次の3項目を基本方針とし、同方針に基づく各種施策を推進することにより、持続的な成長及び企業価値の向上を図ってまいります。

- ・ 持続的成長に向けた事業ポートフォリオの変革
- ・ 成長分野に注力した営業展開
- ・ 安定成長を支える経営基盤の確立

< 持続的成長に向けた事業ポートフォリオの変革 >

社会環境の変化に適応し、住宅需要の変化に影響を受けにくい企業体質を確立するため、非住建分野の売上構成比率を高めるとともに、収益性の高い新たな成長事業分野へのM&Aを推進し、事業規模の拡大に努めてまいります。

< 成長分野に注力した営業展開 >

脱炭素社会の実現等、今後の事業環境の変化を見据え、以下の取り組みを強化してまいります。

建材事業

- ・ 脱炭素関連商材の拡販
- ・ リフォーム・リノベーション需要の取り込み
- ・ 非住宅市場の開拓

加工事業

- ・ 非住宅市場の開拓
- ・ 工事機能の強化

環境アメニティ事業

- ・ 施工体制の強化
- ・ EC市場の開拓

エンジニアリング事業

- ・更なるM&Aの推進による工事ネットワークの構築
- ・建材事業と連携した土木関連商材の取扱い

その他事業

- ・自動車のEV化を見据えた売上構成の転換
- ・国内製産業資材の拡販

< 安定成長を支える経営基盤の確立 >

DX推進、サステナビリティについての取り組み強化、人材の育成・確保、コーポレートガバナンスの強化等により、安定成長を支える経営基盤の確立を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方

当社グループは、地球を取り巻く環境に対する深刻な変化、気候変動問題が及ぼす影響を重要課題と捉え、持続可能な社会の実現に向けて、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティに関連する課題に適切に対応し、中長期的な企業価値の向上に取り組むため、サステナビリティへの取り組みを強化しております。

また、2022年5月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明しており、今後、地球温暖化防止に向けた更なる取り組みを通して、脱炭素社会への移行を進めてまいります。

(2) ガバナンス

2023年4月に代表取締役 社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ課題への対応方針や諸計画等の策定及び改定、取り組みの進捗状況の管理を行ない、原則として半年に1回開催し、適宜、取締役会へ報告いたします。取締役会は、サステナビリティ委員会からの報告を受け、必要に応じて対策を決議し、監督・指示を行ないます。

2025年度はサステナビリティ委員会を2回開催しており、「環境」につきましては温室効果ガス（GHG）排出量削減目標に対する進捗状況の確認及び今後の取り組み等について協議を行なっております。「人的資本」につきましては、エンゲージメントサーベイの実施、自己啓発への支援等について協議を行なっております。

(3) 戦略

現時点で識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は「環境」及び「人的資本」であり、それぞれの戦略は、以下のとおりであります。

環境

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2 未満シナリオ及び4 シナリオ）を参照し、当社グループの建材事業・加工事業を中心に、2050年までの長期的な影響を考慮したシナリオ分析を実施しております。

(気候変動に関する主なリスクと機会)

シナリオ	要因	項目	リスク/機会	影響度	当社グループへの影響	当社グループの対策
2 未満 シナリオ	炭素税の導入	調達コストの増加	リスク	原材料の調達コストが大幅に増加し、利益を圧迫するため、影響は大きいと考えられる。		脱炭素型商材への切り替え 国産材及び地域材の活用 調達ビジネス以外のビジネスモデルの拡大 (フィービジネス・コンサルタントビジネス等)
		配送コストの増加	リスク	販売運賃が増加し、利益を圧迫するため、影響は一定程度あると考えられる。		物流体制の更なる効率化 ・自社配送ルートの見直し ・グループ企業との共販体制の構築 ・IT技術の積極的活用 ・委託配送の効率化
	脱炭素政策の強化/社会的風潮の高まり	脱炭素関連商材の需要拡大	機会	政府の各種政策を受けて、脱炭素商材の売上拡大が見込まれるため、影響は大きいと考えられる。		ZEH・ZEB関連商材、太陽光発電関連商材の拡販・推進 環境に優しい木質素材や断熱材等の環境配慮製品の拡販・推進 新商品・新企画の提案
		木造建築の需要拡大	機会	環境意識の高まりに伴い、大気中にCO2を吸収・固定化(炭素貯蔵)し、製造・施工時におけるCO2排出量も少ない木材を活用した木造建築物の需要が拡大する。 非住宅建築物の木造・木質化は公共建築物も含め推進されるため、影響は一定程度あると考えられる。		輸入木材に比べ、調達時のCO2排出の少ない国産木材活用への積極的な提案 非住宅木造建築物の需要に応える資材供給・工事体制の効率的な構築
4 シナリオ	急性 リスク	自然災害による自社拠点(営業所・工場)や商品在庫への損害発生	リスク	在庫量が多い自社拠点、プレカット工場が沿岸浸水・河川浸水を受け、被害を受ける可能性が一定程度考えられる。		自社拠点被災リスクの洗い出し・対応方針の策定 被災後の迅速な復旧に向けた体制構築・準備の推進 ・社内重要データバックアップ ・自社工場の復旧体制構築等 グループ内における災害発生時復旧策の策定(被災時「災害対策本部」設置等)
		被災による建築資材調達先の操業停止	リスク	代替調達の困難な主要調達先の工場が沿岸浸水・河川浸水による被害を受けるリスクは現時点では小さいと考えられる。		災害時の調達リスクの洗い出し・対応方針の策定を通じ、災害時事業継続体制の確立
		災害対策・復旧需要の拡大	機会	台風等自然災害の激甚化により、防災性能の高い住宅や防災関連商品の需要拡大は一定程度考えられる。		防災に資する商品、サービスの積極的な提案 防災に優れた「レジリエンス住宅」や耐力面材等「レジリエンス強化商品」の積極的な提案 災害時の復旧・仮設住宅需要に応じた供給体制の確立

人的資本

当社グループの事業には、専門的な知識、様々な実務経験、建設に関する資格等を有する人材が不可欠であり

ます。優秀な新卒者の採用及び育成、即戦力となる専門的知識を有する人材のキャリア採用に注力しており、併せて、女性活躍推進を含む多様な人材の登用、次世代経営人材の育成等を推進しております。人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

- ・多様な働き方の推進

従来からの働き方に加え、テレワーク、時差出勤、有給休暇取得の推進等、個人のライフスタイルに合わせた勤務体系を推進すべく、その環境づくりを行なっています。

- ・女性活躍推進

女性の活躍推進を行なうため、育児休業や短時間勤務制度の利用推進等、育児中の社員が働きやすい環境づくりや、有期雇用社員の正社員転換の推進を行なっています。

- ・エンゲージメントの向上

エンゲージメントサーベイの実施により、職場環境の改善に向けた施策を行なっています。

2024年3月に当社及び中核事業会社である越智産業(株)の社員を対象にエンゲージメントサーベイを実施しました。さらに2025年7月から8月にかけて加工事業部の西日本フレーミング(株)、ヨドブレ(株)及び愛媛プレカット(株)の社員を対象にエンゲージメントサーベイを実施しました。サーベイの結果を参考にして、様々な施策を実施し、エンゲージメントの向上に努めています。

- ・次世代リーダーの育成

グループ会社において取締役・監査役を経験させることで、企業経営の実践を通して次世代リーダーの育成を行なっています。

(4) リスク管理

当社グループは、「リスクマネジメント基本規則」に基づき、全社的なリスクマネジメント体制を構築しており、リスクマネジメント委員会が組織横断的かつ包括的なリスク管理を行ないます。サステナビリティ委員会はサステナビリティ関連リスクを管理し、リスクマネジメント委員会と連携してリスク管理を実行し、適宜、取締役会に報告を行ないます。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3) 戦略」において記載した、「環境」及び「人的資本」に関する指標について、主要な事業を営む会社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行なわれているものの、連結グループに属する全ての会社では行なわれてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む会社のものを記載しております。

環境

a 環境に関する指標及び目標・実績

当社グループの主要6社における環境に関する指標と、その目標及び実績は次のとおりであります。

指標	基準年度(2020年度) 実績	当連結会計年度 実績	2030年度 削減目標
Scope 1	1,503t-CO2	1,287t-CO2	
Scope 2	1,901t-CO2	1,347t-CO2	
Scope 1・Scope 2の 排出量合計	3,404t-CO2	2,635t-CO2	2,383t-CO2
OCHIグループの森による 吸収量		25t-CO2	
Scope 1・Scope 2 + OCHIグループの森：合計	3,404t-CO2	2,609t-CO2	2,383t-CO2
削減率		23.3%削減	30%削減 (2020年度比)

- (注) 1 目標及び実績の対象会社は、OCHIホールディングス(株)、越智産業(株)、(株)ホームコア、(株)松井、太陽産業(株)、ヨドブレ(株)の6社であります。
- 2 (株)ホームコアは、2024年4月1日付で丸共建材(株)(連結子会社)と合併(存続会社:(株)ホームコア)しており、基準年度(2020年度)実績、当連結会計年度実績及び2030年度削減目標は、丸共建材(株)の実績を加算して算出しております。
- 3 (株)松井は、2024年12月1日付で寺田(株)(連結子会社)と合併(存続会社:(株)松井)しており、基準年度(2020年度)実績、当連結会計年度実績及び2030年度削減目標は、寺田(株)の実績を加算して算出しております。
- 4 ヨドブレ(株)では、2024年2月より自家消費の太陽光発電設備の運用によってCO2削減に寄与しております。
- 5 「OCHIグループの森(山口市)」の森林整備活動では、2023年10月に山口県より126t-CO2のCO2吸収量の認証(5年間)を受けており、2025年度のCO2吸収量は25t-CO2となります。

b 「CDP気候変動質問書」への取り組み

当社グループでは、英国の国際環境NGOであるCDP(旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)の「CDP気候変動質問書」に対して、2022年度から回答を行っております。

当社グループの主要6社を対象とする2025年度のスコアリングは「C:(自社の現状について認識し、影響について理解している)」となっております。

人的資本

当社グループの中核事業会社である越智産業(株)における人的資本に関する指標と、その目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
労働者の男女の賃金の差異	2028年3月までに70%	62.6%
正社員に占める女性割合	2028年3月までに30%	28.4%
課長級の役職者に占める女性割合	2028年3月までに5%	3.7%
係長級の役職者に占める女性割合	2028年3月までに20%	20.3%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

住宅市場の動向に関するリスク

当社グループは、建材事業及び加工事業において住宅関連資材の販売を行っており、その販売は新設住宅着工戸数の変動等の住宅市場の動向に左右されます。景気低迷、税制及び住宅関連政策の変更、木材等の資材の供給不足・価格高騰等で住宅関連資材の需要が減少した場合には、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、住宅関連資材の需要減少の影響を軽減するために、脱炭素関連商材の拡販、リフォーム・リノベーション需要の取り込み、非住宅市場の開拓等、成長分野に注力した営業展開を行っております。また、社会環境の変化に適応し、住宅需要の変化に影響を受けにくい企業体質とするために、非住建分野の規模拡大に努めております。

原材料に関するリスク

当社グループが取り扱う住宅関連資材等の商品や施工に使用する資材の多くには、石油由来の原材料が使用されております。地政学リスク等により、これらの商品や資材の調達が困難となった場合や、価格が高騰した場合には、納期や工期の遅延、採算悪化等が発生し、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、サプライチェーンの分散化、適正在庫の確保、必要に応じた価格転嫁交渉等に努めております。

取引先に対する信用リスク

当社グループは、取引先に対して売上債権等について信用供与を行っておりますが、取引先には建材・材木販売店や工務店等の中小企業が多く含まれております。特に景気後退期には、当社グループの取引先が売上不振、不良債権の発生、取引金融機関の対応変化等により支払不能に陥り、当社グループの債権が貸倒れとなる懸念が高まります。債権の貸倒れによる損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、実際の債権の貸倒れがこれを超過した場合には、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、持株会社である当社がグループ各社の与信管理を一元的に行なうなど、管理を徹底しております。

企業買収等に関するリスク

当社グループは、M&Aによる事業ポートフォリオの拡大を経営戦略の一つとしております。M&Aを実施する際には、対象企業の財務内容、法的な問題点等についてデューデリジェンスを行なうことや、投資額、投資効果等を慎重に検討すること等により、事前にリスクを回避するように努めております。

しかしながら、その後の市況の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、買収した企業の価値が大幅に低下する状況が生じた場合には、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、感染症等に関するリスク

地震や風水害等の自然災害により当社グループの事務所、工場等が被災した場合や、感染症の大規模な流行が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障を来す可能性があります。また、建材メーカー等の工場に自然災害による被災や感染症による操業停止が発生した場合には、仕入商品の品不足または仕入価格の高騰等により、当社グループの事業活動に支障を来す可能性があります。さらに、サプライチェーンが寸断した場合には、復旧まで商品を提供できない可能性があります。事業継続計画（BCP）の策定等の対策は講じておりますが、これらの対策によって自然災害や感染症流行による被害を完全に回避できない場合には、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループは、販売管理システム、会計システム、人事管理システム等の情報システムや通信ネットワークを使用しております。当社グループといたしましては、システムトラブルの発生を防ぐため、セキュリティの強化、データセンターへのサーバーの設置、クラウドサービスの利用等の対策を行っております。

しかしながら、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピューターウイルスの感染、不正アクセス、自然災害等によって、情報システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざん等の事態が発生した場合には、商品・サービス提供の中断、業務処理の遅延や混乱を来し、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業には、専門的な知識、様々な実務経験、建設に関する資格等を有する人材が不可欠であります。当社グループといたしましては、優秀な新卒者の採用及び育成や即戦力の中途採用に注力しており、併せて、女性活躍推進を含む多様な人材の登用、次世代経営人材の育成等を推進しております。また、エンゲージメントサーベイ、自己啓発への支援等の施策を実施しております。

しかしながら、採用環境の変化等により必要な人材の採用及び育成が十分にできない場合や、重要な役割を果たしている人材が多数流出した場合には、事業活動に支障を来し、当社グループの経営成績等の状況に特に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要なリスク

他社との競合に関するリスク

当社グループは、建材、環境アメニティ、加工、エンジニアリング、その他の5つの事業を行なっておりますが、それぞれの事業において競合会社が存在しております。当社グループといたしましては、顧客のニーズに合った、また、環境の変化に対応した商品・サービスを提供することにより、他社との競合に耐えうる事業基盤の構築に努めております。

しかしながら、異業種からの新規参入による競合激化や、競合会社による & A、資本提携等を通じた寡占化が発生した場合には、当社グループが顧客を失う、もしくは顧客の維持・確保のため販売価格の引下げを余儀なくされ、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

公的規制に関するリスク

当社グループが事業活動を行なう上では、建設業等の許認可、廃棄物の処理規制、租税、介護保険等に関する法令等の様々な規制が存在します。当社グループにおきましては、コンプライアンス経営を重視し、法令遵守の徹底に努めておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合には、事業認可の取消や事業活動への制約を受けることになり、当社グループの経営成績等の状況や社会的信用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの規制の改廃や新たな公的規制の制定等が行なわれた場合には、事業活動への制約を受け、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

減損損失のリスク

当社グループは、不動産、機械設備等の有形固定資産、のれん等の無形固定資産、投資不動産等の投資その他の資産を保有しておりますが、これらの資産については減損会計を適用し、当連結会計年度末時点において、必要な減損処理を行なっております。

しかしながら、今後、市況の悪化や需要の減退等により保有するこれらの固定資産の経済価値が著しく低下した場合には、追加の減損処理が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、物価高に伴う個人消費の伸び悩み、ウクライナ情勢の長期化、日中関係の悪化、さらには、中東情勢の緊迫化による原油の供給不安や価格高騰等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

住宅関連業界におきましては、住宅建築価格の高止まり、住宅ローン金利の上昇に加え、2025年4月の建築基準法改正の影響により、当連結会計年度における新設住宅着工戸数は、前期比12.9%減の71万1千戸となりました。また、当社グループの主なターゲットである持家・分譲戸建住宅の着工戸数につきましては、前期比10.2%減となりました。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、非住宅分野に係る営業強化、リフォーム・リノベーション需要の取り込み等、成長分野に注力した営業展開を図ってまいりました。

また、2025年7月には、建築・土木業向けのCADシステム開発等を行なう㈱日本システムソリューション(東京都中央区)を新たに子会社化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前期に実施したM&Aの効果もあり120,432百万円(前期比2.9%増)となりました。利益面につきましても、営業利益は1,669百万円(前期比13.5%増)、経常利益は2,242百万円(前期比16.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,309百万円(前期比25.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 建材事業 >

非住宅分野での売上伸長、リフォーム・リノベーション需要の取り込み、脱炭素関連商材の拡販、工事機能の強化等に注力してまいりました。また、2025年6月には、営業・物流両面での効率化を図るため、越智産業㈱が熊本センターを新設し、熊本市の2営業所を統合いたしました。

しかしながら、持家・分譲戸建住宅の着工戸数減少の影響により、当事業の売上高は70,806百万円(前期比2.9%減)となりました。営業利益につきましても、熊本センターの新設に伴う関連費用の発生等もあり、546百万円(前期比34.5%減)となりました。

< 環境アメニティ事業 >

東日本を中心に営業活動を行なう当事業において、北東北地区の売上が減少し、売上高は17,237百万円(前期比1.8%減)、営業利益は303百万円(前期比1.9%減)となりました。

< 加工事業 >

主力の戸建住宅に加えて、介護施設や保育所等の非住宅物件の受注に向けて営業を強化してまいりました。

この結果、当事業の売上高は15,046百万円(前期比6.3%増)となりました。しかしながら、営業利益につきましては、他社競合等による売上総利益率の低下や物流費の増加もあり、528百万円(前期比17.0%減)となりました。

< エンジニアリング事業 >

大型物件の完工等に加え、2024年10月に子会社化した㈱弓田建設の業績が寄与し、当事業の売上高は14,190百万円(前期比48.7%増)、営業利益は1,152百万円(前期比159.4%増)となりました。

<その他>

産業資材の販売を行なう太平商工(株)、労働者派遣業を行なう(株)ヒット・イール及びソフトウェア開発を行なう(株)日本システムソリューションの事業を報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に区分しております。

自動車関連の販売が好調に推移したことに加え、2024年5月に子会社化した(株)ヒット・イールの業績が寄与したことで、売上高は4,265百万円(前期比18.3%増)、営業利益は188百万円(前期比53.7%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は前連結会計年度と比べ869百万円(1.9%)減少し、45,273百万円となりました。「現金及び預金」が1,473百万円、「電子記録債権」が614百万円、「未成工事支出金」が339百万円、流動資産の「その他」が217百万円それぞれ増加しましたが、「受取手形、売掛金及び契約資産」が3,536百万円減少したことが主な要因であります。

固定資産は前連結会計年度と比べ6百万円(0.0%)増加し、23,907百万円となりました。「建設仮勘定」が712百万円、「のれん」が458百万円、「機械装置及び運搬具(純額)」が185百万円、「土地」が185百万円、無形固定資産の「その他」が88百万円それぞれ減少しましたが、「建物及び構築物(純額)」が795百万円、「投資有価証券」が580百万円、「投資不動産(純額)」が252百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(負債)

流動負債は前連結会計年度と比べ903百万円(2.3%)減少し、38,452百万円となりました。流動負債の「その他」が455百万円、「未払法人税等」が275百万円、「未払消費税等」が97百万円それぞれ増加しましたが、「支払手形及び買掛金」が1,247百万円、「短期借入金」が409百万円、「1年内償還予定の社債」が150百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定負債は前連結会計年度と比べ1,056百万円(14.8%)減少し、6,099百万円となりました。「繰延税金負債」が292百万円増加しましたが、「長期借入金」が1,376百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度と比べ1,097百万円(4.7%)増加し、24,628百万円となりました。「利益剰余金」が600百万円、「その他有価証券評価差額金」が407百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ1,624百万円(10.9%)増加し、16,561百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,542百万円(前連結会計年度は1,878百万円)となりました。これは主として、「仕入債務の減少額」が1,231百万円、「法人税等の支払額」が747百万円であった一方で、「売上債権の減少額」が2,985百万円、「税金等調整前当期純利益」が2,362百万円、「減価償却費」が917百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、278百万円(前連結会計年度は1,224百万円)となりました。これは主として、「有形固定資産の売却による収入」が563百万円であった一方で、「有形固定資産の取得による支出」が871百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,639百万円(前連結会計年度は278百万円)となりました。これは主として、「長期借入金の返済による支出」が1,736百万円、「配当金の支払額」が707百万円であったことによるものであります。

受注及び販売の実績

a 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	11,947	27.3	2,479	0.3
環境アメニティ事業	1,763	7.5	484	117.4
加工事業	13,330	5.2	1,170	9.2
エンジニアリング事業	13,972	70.1	7,242	14.5
合計	41,014	27.5	11,376	10.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建材事業	70,007	3.4
環境アメニティ事業	17,226	1.8
加工事業	14,747	6.2
エンジニアリング事業	14,190	48.7
その他	4,259	18.4
合計	120,432	2.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、持家・分譲戸建住宅の着工戸数が減少する中、非住宅分野に係る営業強化、リフォーム・リノベーション需要の取り込み等、成長分野に注力した営業展開を図り、売上高は120,432百万円(前期比2.9%増)となりました。当連結会計年度及び前連結会計年度に実施したM&Aによる寄与分を除けば、0.04%の増収となります。

営業利益は、M&Aの効果により1,669百万円(前期比13.5%増)となりました。M&Aによる寄与分を除けば、持家・分譲戸建住宅の着工戸数減少の影響は大きく、11.1%の減益となります。

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。その結果として、自己資本比率は35.6%(前期比2.0%pt上昇)となりました。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

< 建材事業 >

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

< 環境アメニティ事業 >

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

< 加工事業 >

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

< エンジニアリング事業 >

売上高につきましては、大型物件の完工等に加え、2024年10月に子会社化した㈱弓田建設及び同社の子会社2社の業績が寄与し、14,190百万円(前期比48.7%増)となりました。M&Aによる寄与分を除けば23.1%の増収となります。

営業利益につきましては、1,152百万円(前期比159.4%増)となりました。M&Aによる影響を除けば60.0%の増益となります。

< その他 >

太平商工(株)において自動車関連の販売が好調に推移したことに加え、2024年5月に子会社化した㈱ヒット・イーの業績が寄与したことで、売上高は4,265百万円(前期比18.3%増)となりました。M&Aによる寄与分を除けば4.4%の増収となります。

営業利益につきましては、188百万円(前期比53.7%増)となりましたが、M&Aによる影響を除けば23.1%の増益となります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。その結果として、手元流動性比率は前連結会計年度と比べ0.12ヶ月上昇し、1.65ヶ月となりました。

b 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、M & A等の成長戦略及び財務の健全性強化のための内部留保の積上げと、株主の皆様への利益還元の拡充とのバランスを考慮することを基本としております。

成長戦略に伴うM & Aや設備投資のための所要資金につきましては、グループ内での営業活動による自己資金及び金融機関からの借入等で調達しております。なお、当連結会計年度末においては、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は6,116百万円となっており、一方、現金及び現金同等物の残高は16,561百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結財務諸表作成時点において過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は1,084百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び投資不動産への投資額を含んでおります。

(1) 建材事業

当連結会計年度において、物流センターの建設費(熊本県)、営業所用土地の取得費(大阪府、宮崎県)など、総額795百万円の設備投資を行いました。

(2) 環境アメニティ事業

当連結会計年度において、既存設備の改修、基幹システムの構築費など、総額84百万円の設備投資を行いました。

(3) 加工事業

当連結会計年度において、倉庫の建設費、既存設備の改修など、総額134百万円の設備投資を行いました。

(4) エンジニアリング事業

当連結会計年度において、車両運搬具の取得費など、総額35百万円の設備投資を行いました。

(5) その他

当連結会計年度において、既存設備の改修など、総額13百万円の設備投資を行いました。

(6) 全社(共通)

当連結会計年度の設備投資額は、既存設備の改修など、総額21百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (福岡市中央区) 店屋町オフィス (福岡市博多区)	全社(共通)	子会社管理機能					2	2	46

(注) 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」であります。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
越智産業(株)	本社 (福岡市 中央区) 店屋町オフィス (福岡市 博多区) 他20営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	2,139	9	4,585 (139,695.25)		125	6,860	348
(株)ホームコア	本社 (北九州市 小倉北区) 他6営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	66	1	763 (18,248.63)	7	2	841	123
(株)トソー	本社 (熊本県 上益城郡) 他2営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	29	0	211 (5,957.14)	12	2	255	78
坂口建材(株)	本社 (佐賀県 佐賀市)	建材事業	事務所 ・倉庫	1	1	97 (3,052.82)	2	17	120	13

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)アイ・ビルド	本社 (東京都 足立区) 他10営業所	建材事業	事務所 ・倉庫	38	5	456 (2,024.91)	12	5	518	107
(株)松井	本社 (札幌市 厚別区) 他10営業所	環境アメリ ティ事業	事務所 ・倉庫	146	1	1,327 (24,116.02)	30	17	1,523	92
太陽産業(株)	本社 (仙台市 宮城野区) 他8営業所	環境アメリ ティ事業	事務所 ・倉庫	132	9	262 (5,315.35)		54	459	75
西日本フレーミン グ(株)	本社 (福岡県 飯塚市) 他2工場	加工事業	事務所 ・倉庫	85	127	133 (26,780.67)	10	19	376	131
ヨドブレ(株)	本社 (兵庫県 加西市)	加工事業	事務所 ・倉庫	628	143	479 (57,418.00)		18	1,271	156
愛媛プレカット(株)	本社 (愛媛県 松山市)	加工事業	事務所 ・倉庫	123	80	500 (19,080.46)	0	7	712	55
D S T O K A I (株)	本社 (岐阜県 可児市) 他1支店	エンジニア リング事業	事務所 ・倉庫	895		307 (10,062.93)		17	1,220	54
芳賀屋建設(株)	本社 (栃木県 宇都宮市)	エンジニア リング事業	事務所 ・倉庫	59	5	88 (7,687.17)		2	156	20
(株)弓田建設	本社 (福島県 会津若松市)	エンジニア リング事業	事務所 ・倉庫	223	7	317 (10,492.94)		5	554	61
(株)ユミタライフサ ポートサービス	本社 (福島県 会津若松市) 他1支店	エンジニア リング事業	事務所 ・賃貸 不動産	350	0	135 (2,346.78)		0	488	9

(注) 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」、「ソフトウェア」、「建設仮勘定」及び「ソフトウェア仮勘定」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,610,970	13,610,970	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	13,610,970	13,610,970		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月1日(注)	4,536,990	13,610,970		400		

(注) 株式分割(1:1.5)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	10	227	42	119	26,576	26,979	
所有株式数(単元)		5,219	108	47,705	1,418	126	81,145	135,721	38,870
所有株式数の割合(%)		3.85	0.08	35.15	1.04	0.09	59.79	100.00	

(注) 1 株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式937単元、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式12単元は、「金融機関」に含まれております。

2 自己株式474,186株は、「個人その他」に4,741単元、「単元未満株式の状況」に86株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
越智通広	福岡市博多区	2,878	21.91
オチワークサービス株式会社	福岡市博多区大博町11-30	1,105	8.41
公益財団法人広智奨学会	福岡市博多区店屋町3-22	500	3.81
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2-1	491	3.74
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町1-4	423	3.23
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	414	3.16
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1 新東京ビル内	300	2.28
OCHIホールディングス社員持株会	福岡市中央区那の津3丁目12-20	295	2.25
OCHIホールディングス取引先持株会	福岡市中央区那の津3丁目12-20	259	1.98
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	239	1.83
計		6,910	52.60

(注) 上記のほか当社所有の自己株式474千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 474,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,098,000	130,980	
単元未満株式	普通株式 38,870		
発行済株式総数	13,610,970		
総株主の議決権		130,980	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式93,700株(議決権937個)、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式1,200株(議決権12個)が含まれております。なお、当該議決権の数949個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) OCHIホールディングス 株式会社	福岡市中央区那の津 3丁目12-20	474,100		474,100	3.48
計		474,100		474,100	3.48

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式93,700株、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式1,200株は、上記自己保有株式数には含まれておりませんが、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

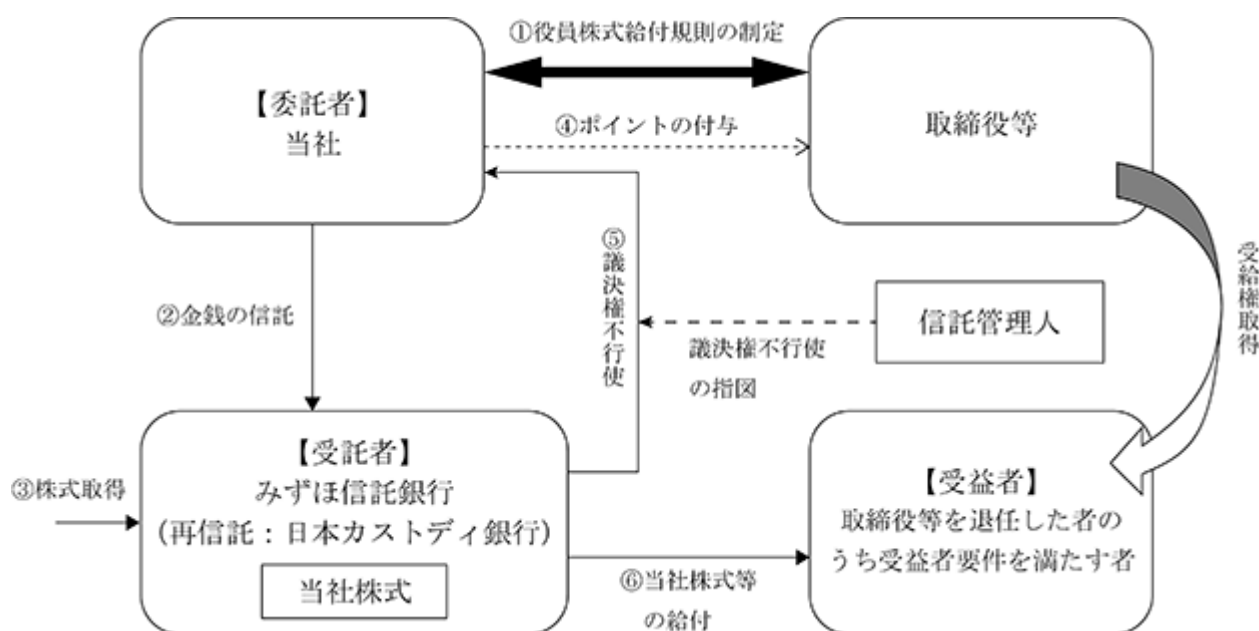
(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年6月28日開催の第6期定時株主総会決議に基づき、役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。また、2019年6月25日開催の第9期定時株主総会決議に基づき、本制度の対象を取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)としております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規則に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

< 制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し、「役員株式給付規則」を制定します。

当社は、「役員株式給付規則」に基づき取締役等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規則」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規則」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

93,700株

3. 株式給付信託（BBT）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、「役員株式給付規則」に定める受益者要件を満たした者。

(信託型社員持株インセンティブ・プラン)

当社は、2022年2月4日開催の取締役会決議に基づき、当社グループの社員(以下、「社員」という。)に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

1. 本プランの概要

本プランは、「OCHIホールディングス社員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入する全ての社員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「OCHIホールディングス社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後はE-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行なわれるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,200株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する従業員持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行なった 取得自己株式				
消却の処分を行なった取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行なった取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	474,186		474,186	

(注) 1 信託が所有する当社株式94,900株は、上記保有自己株式数には含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、M & A等の成長戦略及び財務の健全性強化のための内部留保の積上げと、株主の皆様への利益還元の拡充とのバランスを考慮した資本政策を行ないます。また、当社は、安定的な配当の維持に努めることに加えて、連結業績を加味した配当を行なうことを基本方針とし、配当については、株主資本配当率(DOE)2.8%程度、または連結配当性向30%程度のいずれか高い方を選択するものとします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり27円としております。この結果、当期の配当金は中間配当金27円と合計しますと1株当たり54円となります。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	354	27
2026年5月28日 取締役会決議	354	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定に基づく経営を行なうため、次の考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主をはじめ、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築します。
- ・会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保します。
- ・取締役総数の3分の1以上を独立社外取締役とし、取締役会による業務執行の監督機能を高めます。
- ・株主との建設的な対話を促進します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、企業統治の体制として以下の機関を設置しております。

<取締役会>

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、経営の意思決定及び業務執行の監督を行なっております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、監査等委員会で策定した監査の方針・計画に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議への出席等を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査しております。

<指名諮問委員会>

指名諮問委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、必要に応じて随時開催し、取締役の選解任に関する株主総会議案、代表取締役、社長執行役員、その他の執行役員の選定・解職、及び、後継者計画について審議し、取締役会に提言しております。

<報酬諮問委員会>

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、必要に応じて随時開催し、取締役の報酬総額に関する株主総会議案、個人別の報酬等の額、その他の取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に提言しております。なお、監査等委員である取締役に関する事項については、監査等委員会に提言しております。

<ガバナンス委員会>

ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、必要に応じて随時開催し、取締役等の指名・報酬に関する事項を除く、コーポレート・ガバナンスに関する特に重要な事項について審議し、取締役会に提言しております。

<経営会議>

経営会議は、代表取締役の諮問機関として設置され、原則として毎月1回開催し、当社及びグループ会社の業務執行に関する重要な事項を審議しております。

<リスクマネジメント委員会>

リスクマネジメント委員会は、組織横断的かつ包括的なリスク管理を行なうために設置しております。同委員会は、原則として四半期に1回開催し、個別リスクに対する管理状況の把握やリスクの未然防止に関する指導・監督を行なっております。

<サステナビリティ委員会>

サステナビリティ委員会は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティに関連する課題に適切に対応するために設置され、原則として半年に1回開催し、サステナビリティ課題への対応方針や諸計画等の策定及び改定、取り組みの進捗状況の管理を行なっております。

設置する機関の長()及びその他の構成員(○)

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	ガバナンス委員会	経営会議	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役 社長執行役員	越智 通広						○		
取締役 執行役員 営業本部長 兼加工事業部長 兼エンジニアリング事業部長	越智 通信	○					○	○	○
取締役 執行役員 物流・情報システム本部長 兼財務部長	田中 翔基	○					○	○	○
取締役 執行役員 管理本部長 兼経営企画本部長	谷川 満	○		○	○	○	○	○	○
社外取締役	中垣 一史	○		○	○	○			
社外取締役	松永 秀	○							
社外取締役 常勤監査等委員	榎本 圭吾	○					○	○	○
社外取締役 監査等委員	濱田 弥垂	○	○						
社外取締役 監査等委員	小森 蘭子	○	○	○	○	○			
社外取締役 監査等委員	具島 三佳	○	○	○	○	○			
執行役員 産業資材部長	渡部 日出雄						○	○	
執行役員 リスク統括部長	藤田 信一郎						○		○
執行役員 総務部長	松尾 浩昭						○	○	○
執行役員 環境アメンティ事業部長	中本 壽宏						○	○	
執行役員 経営企画部長	藤島 重義							○	○
執行役員 建材事業部長	瀬川 敏隆						○	○	
情報システム部長 兼物流業務部長	山木 剛						○	○	
人事部長	林 重雄						○	○	○
内部監査室長	山城 興治郎						○	○	
経営企画部副部長	藤木 洋平								○

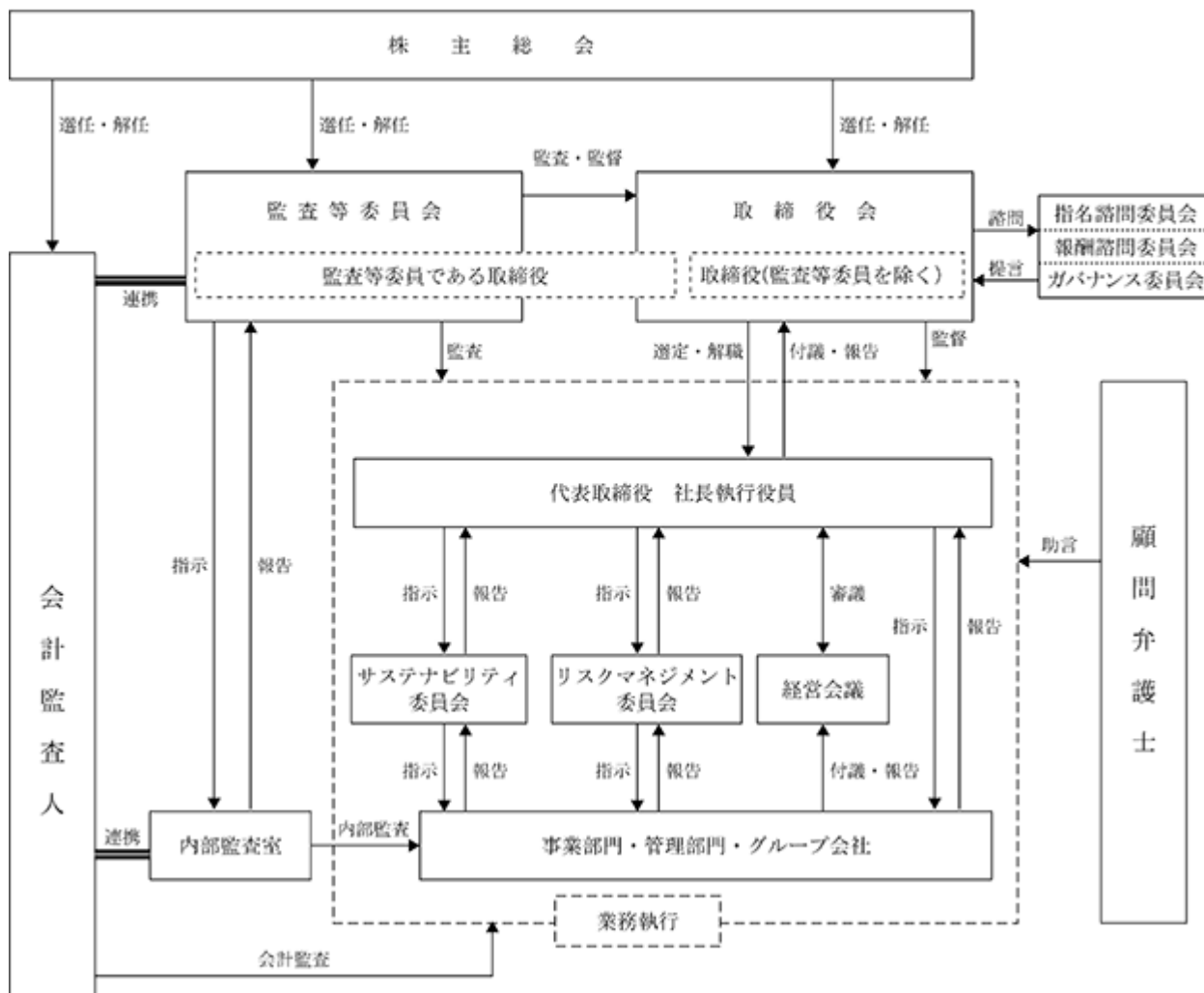
なお、監査等委員会設置会社を採用する理由は、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することにより、業務執行に関する意思決定の機動性・迅速性を向上させるとともに、取締役会での議決権を有する監査等委員が業務執行の適法性及び妥当性の監査を担うことで、取締役会の監督機能の実効性を高めることができるなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るためであります。

また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の設置する機関の長及びその他の構成員は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	ガバナンス委員会	経営会議	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役 社長執行役員	越智 通広						○		
取締役 執行役員 営業本部長 兼加工事業部長 兼エンジニアリング事業部長	越智 通信	○					○	○	○
取締役 執行役員 物流・情報システム本部長 兼財務部長	田中 翔基	○					○	○	○
取締役 執行役員 管理本部長 兼経営企画本部長	谷川 満	○		○	○	○	○	○	○
社外取締役	中垣 一史	○		○	○	○			
社外取締役	松永 秀	○							
社外取締役 常勤監査等委員	榎本 圭吾	○					○	○	○
社外取締役 監査等委員	瀨田 弥亜	○	○						
社外取締役 監査等委員	具島 三佳	○	○	○	○	○			
社外取締役 監査等委員	石瀧 梨央	○	○	○	○	○			
執行役員 産業資材部長	渡部 日出雄						○	○	
執行役員 リスク統括部長	藤田 信一郎						○		○
執行役員 総務部長	松尾 浩昭						○	○	○

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	ガバナンス委員会	経営会議	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
執行役員 環境アムニティ事業部長	中本 壽宏						○	○	
執行役員 経営企画部長	藤島 重義							○	○
執行役員 建材事業部長	今村 正浩						○	○	
情報システム部長 兼物流業務部長	山木 剛						○	○	
人事部長	林 重雄						○	○	○
内部監査室長	山城 興治郎						○	○	
経営企画部副部長	藤木 洋平								○

《コーポレート・ガバナンス体制図》



企業統治に関するその他の事項

当社は、「監査等委員会の職務の執行のため必要な事項」及び「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」（以下、内部統制システムと総称する。）を整備することを目的として、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議しております。

内部統制システム構築の基本方針の概要、及び、内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

a 内部統制システム構築の基本方針の概要

<取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- ・取締役総数の3分の1以上を独立社外取締役とし、取締役会による業務執行の監督機能を高めます。
- ・経営理念、企業理念、行動理念、及び、倫理基準を制定し、企業倫理の確立を図ります。
- ・コンプライアンス規則を制定し、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンスの徹底に努めます。
- ・内部通報制度を導入するとともに、法令・定款等の違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、適切に対応します。
- ・内部監査室を設置し、内部管理体制の適切性、有効性を検証します。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

- ・取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、法令及び文書管理規則その他の社内規程に基づき、適切に作成、保存または廃棄します。

< 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

- ・リスク管理の統括及びコンプライアンスの推進を含む管理業務の統括のため、リスク統括部を設置します。
- ・リスクマネジメント基本規則を制定し、潜在的なリスクを未然に防止するとともに、緊急事態が発生した場合には、当該規則に従い迅速かつ適切に対応します。
- ・組織横断的なリスクマネジメント委員会を設置し、リスクに対する管理状況の把握や未然防止に関する指導・監督を行ないます。

< 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制 >

- ・取締役会は、法令及び取締役会規則等に従い、取締役会にて決定すべき事項以外の業務執行の決定を代表取締役、その他の業務執行取締役及び執行役員に委任します。

< 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制 >

- ・グループ会社管理規則を制定し、当該規則に基づき、重要な承認事項については子会社から当社へ所定の承認を求めることとし、また、重要な報告事項については子会社を所管する各事業部から当社の取締役会等に報告することとします。
- ・リスクマネジメント基本規則に基づき、リスク統括部及びリスクマネジメント委員会が、当社グループにおけるリスクを総括的に管理します。
- ・子会社を所管する各事業部が経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行ないます。
- ・当社の倫理基準及び内部通報制度を子会社に共通して適用します。

< 監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制 >

- ・監査等委員会による監査の実効性を高めるために、補助使用人に対する監査等委員会の指示権を明確にするるとともに、当社グループ内からの監査等委員会への報告体制を整備し、さらに必要な監査費用の請求・支払に応じます。
- ・監査等委員会に報告を行なった者に対して不利な取扱いを行なわないものとします。
- ・内部監査室は、監査等委員会の直属とし、その監査結果を監査等委員会、代表取締役及び取締役会に報告します。

< 財務報告の信頼性を確保するための体制 >

- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行ないます。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 >

- ・反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、毅然とした態度で組織的に対応します。
- ・反社会的勢力に対応する際には、必要に応じて、警察等の外部専門機関と緊密に連携します。

b 内部統制システムの運用状況の概要

< 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

- ・リスク統括部を中心として、法令違反行為の有無の調査、防止策の提案、法令遵守に係る必要な指導や啓蒙活動を実施しております。
- ・当社グループの全ての役員及び使用人に「OCHIグループ倫理基準」の携帯カードを配付し、倫理基準の内容に加えて、内部通報窓口として「越智ホットライン」及び顧問弁護士の窓口を明記し、周知徹底を図っております。
- ・人事部主管の教育体系にコンプライアンス研修を組み込み、実施しております。また、重要な子会社の所長会議などで、担当役員からコンプライアンスに関する注意喚起を行っております。

< 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 >

- ・取締役会等の重要な会議の議事録、職務権限規則に基づき決裁された稟議書等、各種契約書、その他職務の執行に係る重要文書を、法令及び文書管理規則に従い、適切に保管及び管理を行っております。

< 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

- ・リスクマネジメント委員会を開催し、当社グループのリスク管理を徹底し、併せて、コンプライアンスに関する事案の報告と対策を協議しております。

<取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制>

- ・業務執行の機動性を高めるために、執行役員制度を導入しております。

<当社グループにおける業務の適正を確保するための体制>

- ・当社の取締役または使用人が子会社の取締役、監査役を兼務することにより、監査・監督機能を強化しております。
- ・内部監査室が年間計画に従って、当社及び重要な子会社に対し内部監査を実施しております。

<監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制>

- ・監査等委員である取締役及び社外取締役は、会計監査人から監査計画の説明及び監査報告等を受け、その際に、必要に応じて、会計監査人と課題・問題点等について情報交換を行っております。
- ・内部監査室は、監査等委員会の直属とし、その監査結果を監査等委員会、代表取締役及び取締役会に報告しております。
- ・監査等委員会は、内部通報の内容及び対応状況等について必要な報告を受けております。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

- ・当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当社及び子会社に関連の諸規定を整備させ、また、当社及び重要な子会社に対し、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制（全社統制、業務処理統制、IT全般統制）の整備、運用及び評価を継続的に実施しております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況>

- ・当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関との連携により反社会的勢力の排除に向けて取り組んでおります。
- ・総務部長を責任者として、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、反社会的勢力に該当するかの確認を実施しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
越智通広	17	17	
越智通信	17	17	
田中翔基	17	17	
谷川満	17	17	
中垣一史	17	17	
松永秀	17	17	
榎本圭吾	13	13	2025年6月25日就任 就任後の全ての取締役会に出席
濱田弥亜	17	17	
小森蘭子	17	17	
具島三佳	17	17	
松本英治	4	4	2025年6月25日退任 退任までの全ての取締役会に出席
久留和夫	4	4	2025年6月25日退任 退任までの全ての取締役会に出席

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画、年度予算、M & A、組織再編等であります。

指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を1回開催しており、個々の指名諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
越智通広	1	1
谷川満	1	1
中垣一史	1	1
小森蘭子	1	1
具島三佳	1	1

指名諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役の選任に関する株主総会議案及び執行役員の選定であります。

報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を1回開催しており、個々の指名諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
越智通広	1	1
谷川満	1	1
中垣一史	1	1
具島三佳	1	1
久留和夫	1	1
小森蘭子	1	

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役の個人別の報酬等の額であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	越智通広	1957年3月8日生	1979年4月 (株)福岡銀行入行 1987年6月 越智産業(株)入社 1989年7月 同社取締役経理部長 1991年6月 同社代表取締役社長(現任) 2010年10月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役社長社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	2,878
取締役 執行役員 営業本部長 兼加工事業部長 兼エンジニアリング事業 部長	越智通信	1962年8月12日生	1986年4月 エッソ石油(株)(現ENEOS(株))入社 1990年4月 越智産業(株)入社 2006年6月 同社取締役 2010年10月 当社取締役経営企画部長 2014年4月 越智産業(株)取締役常務執行役員グループ会社統括(現任) 2014年4月 当社取締役建材事業部長 2015年12月 当社取締役執行役員建材事業部長 2018年4月 当社取締役執行役員木材・建材部長 2020年7月 当社取締役執行役員木材・建材部長兼エンジニアリング事業部長 2020年10月 当社取締役執行役員木材・建材部長 2023年11月 当社取締役執行役員営業本部長兼建材事業部長兼加工事業部長 2024年1月 当社取締役執行役員営業本部長兼建材事業部長 2024年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼加工事業部長 2026年2月 当社取締役執行役員営業本部長兼加工事業部長兼エンジニアリング事業部長(現任)	(注)2	81
取締役 執行役員 物流・情報システム本部長 兼財務部長	田中翔基	1988年7月30日生	2013年4月 三菱電機(株)入社 2016年4月 当社入社 2021年4月 当社経営企画部長 2022年6月 当社執行役員経営企画部長 2023年4月 当社執行役員経営企画部長兼情報システム部長 2023年6月 当社執行役員情報システム部長 2023年6月 当社取締役執行役員情報システム部長 2024年4月 当社取締役執行役員物流・情報システム本部長兼情報システム部長 2025年4月 越智産業(株)執行役員物流統括管理者 2025年6月 同社取締役物流統括管理者(現任) 2026年4月 当社取締役執行役員物流・情報システム本部長兼財務部長(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理本部長 兼経営企画本部長	谷川 満	1961年4月1日生	1998年4月 伊藤忠建材(株)入社 2015年4月 同社執行役員職能部門長 2016年4月 同社取締役職能分掌役員 2017年4月 同社取締役管理本部長 2020年4月 同社取締役職能本部長 2021年4月 同社常務取締役職能本部長 2023年6月 当社入社、経営企画部長 2023年6月 越智産業(株)取締役経営企画グループ長 2023年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 2023年11月 当社取締役執行役員管理本部長兼人事部長 2023年11月 越智産業(株)取締役 2024年6月 同社取締役人事グループ長 2025年10月 同社取締役(現任) 2025年10月 当社取締役執行役員管理本部長兼社長特命事項担当 2026年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼経営企画本部長(現任)	(注)2	3
取締役	中垣 一史	1956年4月2日生	1979年4月 日之出水道機器(株)入社 1989年4月 (株)全教研入社 1990年10月 同社常務取締役管理本部長 2004年10月 (株)インフィニットマインド代表取締役社長 2016年11月 (株)全教研代表取締役社長 2021年4月 同社相談役(現任) 2022年4月 (株)インフィニットマインド代表取締役会長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	松永 秀	1960年6月3日生	1984年4月 伊藤忠商事(株)入社 1998年7月 上海伊藤忠商事有限公司建設部長 2003年4月 伊藤忠保険サービス(株)(現伊藤忠オリコ保険サービス(株))経営企画部長 2006年4月 I & Tリスクソリューションズ(株)(現Cosmosリスクソリューションズ(株))代表取締役社長 2012年4月 伊藤忠商事(株)九州支社企画開発部長 2016年4月 伊藤忠(中国)集团有限公司東北代表兼伊藤忠(大連)有限公司代表取締役社長 2019年11月 伊藤忠オリコ保険サービス(株)執行役員 2020年4月 同社専務執行役員 2023年4月 同社アドバイザー 2024年4月 アジアブリッジ(株)副社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	榎本 圭吾	1965年11月4日生	1989年4月 (株)福岡銀行入行 2016年4月 同行香椎支店長 2018年4月 同行飯塚支店長 2020年4月 同行執行役員筑豊地区本部長 2022年4月 (株)熊本銀行取締役常務執行役員 2023年6月 (株)福岡中央銀行顧問 2023年10月 同行取締役常務執行役員 2025年4月 同行参与 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年6月 越智産業(株)監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	瀧田 弥 亜	1981年1月31日生	2004年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2009年2月 公認会計士登録 2017年10月 瀧田弥亜公認会計士事務所開設(現任) 2018年1月 税理士登録 2018年1月 瀧田弥亜税理士事務所開設 2019年2月 (株)ビジネスサイズ代表取締役(現任) 2019年6月 税理士法人マインド・アーキテクト代表社員(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年4月 和奏監査法人パートナー(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	小 森 蘭 子	1987年11月13日生	2016年1月 弁護士登録 2016年7月 狛・グローバル法律事務所(現狛グローバル法律事務所)入所 2022年8月 米国ポーター・ライト・モリス&アサー法律事務所勤務 2023年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2023年8月 狛グローバル法律事務所復職、アソシエイト 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 DT弁護士法人入所(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	具 島 三 佳	1981年8月30日生	2011年4月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構入社 2018年1月 (有)ヒカリ入社 取締役 2020年9月 QBキャピタル合同会社入社、シニアアソシエイト(現任) 2024年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					2,964

- (注) 1 取締役中垣一史、松永秀、榎本圭吾、瀧田弥亜、小森蘭子及び具島三佳は社外取締役であります。
2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役越智通信は、代表取締役越智通広の実弟であります。
6 取締役田中翔基は、代表取締役越智通広の子の配偶者であります。
7 取締役具島三佳の戸籍上の氏名は、鈴木三佳であります。

b 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	越智通広	1957年3月8日生	1979年4月 (株)福岡銀行入行 1987年6月 越智産業(株)入社 1989年7月 同社取締役経理部長 1991年6月 同社代表取締役社長(現任) 2010年10月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役社長社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	2,878
取締役 執行役員 営業本部長 兼加工事業部長 兼エンジニアリング事業 部長	越智通信	1962年8月12日生	1986年4月 エッソ石油(株)(現ENEOS(株))入社 1990年4月 越智産業(株)入社 2006年6月 同社取締役 2010年10月 当社取締役経営企画部長 2014年4月 越智産業(株)取締役常務執行役員グループ会社統括(現任) 2014年4月 当社取締役建材事業部長 2015年12月 当社取締役執行役員建材事業部長 2018年4月 当社取締役執行役員木材・建材部長 2020年7月 当社取締役執行役員木材・建材部長兼エンジニアリング事業部長 2020年10月 当社取締役執行役員木材・建材部長 2023年11月 当社取締役執行役員営業本部長兼建材事業部長兼加工事業部長 2024年1月 当社取締役執行役員営業本部長兼建材事業部長 2024年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼加工事業部長 2026年2月 当社取締役執行役員営業本部長兼加工事業部長兼エンジニアリング事業部長(現任)	(注)2	81
取締役 執行役員 物流・情報システム本部長 兼財務部長	田中翔基	1988年7月30日生	2013年4月 三菱電機(株)入社 2016年4月 当社入社 2021年4月 当社経営企画部長 2022年6月 当社執行役員経営企画部長 2023年4月 当社執行役員経営企画部長兼情報システム部長 2023年6月 当社執行役員情報システム部長 2023年6月 当社取締役執行役員情報システム部長 2024年4月 当社取締役執行役員物流・情報システム本部長兼情報システム部長 2025年4月 越智産業(株)執行役員物流統括管理者 2025年6月 同社取締役物流統括管理者(現任) 2026年4月 当社取締役執行役員物流・情報システム本部長兼財務部長(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理本部長 兼経営企画本部長	谷川 満	1961年4月1日生	1998年4月 伊藤忠建材(株)入社 2015年4月 同社執行役員職能部門長 2016年4月 同社取締役職能分掌役員 2017年4月 同社取締役管理本部長 2020年4月 同社取締役職能本部長 2021年4月 同社常務取締役職能本部長 2023年6月 当社入社、経営企画部長 2023年6月 越智産業(株)取締役経営企画グループ長 2023年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 2023年11月 当社取締役執行役員管理本部長兼人事部長 2023年11月 越智産業(株)取締役 2024年6月 同社取締役人事グループ長 2025年10月 同社取締役(現任) 2025年10月 当社取締役執行役員管理本部長兼社長特命事項担当 2026年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼経営企画本部長(現任)	(注)2	3
取締役	中垣 一史	1956年4月2日生	1979年4月 日之出水道機器(株)入社 1989年4月 (株)全教研入社 1990年10月 同社常務取締役管理本部長 2004年10月 (株)インフィニットマインド代表取締役社長 2016年11月 (株)全教研代表取締役社長 2021年4月 同社相談役(現任) 2022年4月 (株)インフィニットマインド代表取締役会長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	松永 秀	1960年6月3日生	1984年4月 伊藤忠商事(株)入社 1998年7月 上海伊藤忠商事有限公司建設部長 2003年4月 伊藤忠保険サービス(株)(現伊藤忠オリコ保険サービス(株))経営企画部長 2006年4月 I & Tリスクソリューションズ(株)(現Cosmosリスクソリューションズ(株))代表取締役社長 2012年4月 伊藤忠商事(株)九州支社企画開発部長 2016年4月 伊藤忠(中国)集团有限公司東北代表兼伊藤忠(大連)有限公司代表取締役社長 2019年11月 伊藤忠オリコ保険サービス(株)執行役員 2020年4月 同社専務執行役員 2023年4月 同社アドバイザー 2024年4月 アジアブリッジ(株)副社長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	榎本 圭吾	1965年11月4日生	1989年4月 (株)福岡銀行入行 2016年4月 同行香椎支店長 2018年4月 同行飯塚支店長 2020年4月 同行執行役員筑豊地区本部長 2022年4月 (株)熊本銀行取締役常務執行役員 2023年6月 (株)福岡中央銀行顧問 2023年10月 同行取締役常務執行役員 2025年4月 同行参与 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年6月 越智産業(株)監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	瀧田 弥 垂	1981年1月31日生	2004年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2009年2月 公認会計士登録 2017年10月 瀧田弥垂公認会計士事務所開設(現任) 2018年1月 税理士登録 2018年1月 瀧田弥垂税理士事務所開設 2019年2月 ㈱ビジネスサイズ代表取締役(現任) 2019年6月 税理士法人マインド・アーキテクト代表社員(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年4月 和奏監査法人パートナー(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	具 島 三 佳	1981年8月30日生	2011年4月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構入社 2018年1月 ㈱ヒカリ入社 取締役 2020年9月 Q Bキャピタル合同会社入社、シニアアソシエイト(現任) 2024年6月 当社取締役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	石 瀧 梨 央	1996年11月1日生	2022年12月 弁護士登録 2023年6月 弁護士法人東京スカイ法律事務所入所 2024年11月 狛グローカル法律事務所入所、アソシエイト(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					2,964

- (注) 1 取締役中垣一史、松永秀、榎本圭吾、瀧田弥垂、具島三佳及び石瀧梨央は社外取締役であります。
- 2 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役越智通信は、代表取締役越智通広の実弟であります。
- 6 取締役田中翔基は、代表取締役越智通広の子の配偶者であります。
- 7 取締役具島三佳の戸籍上の氏名は、鈴木三佳であります。

社外役員の状況

当社は、様々な分野における優れた見識、能力及び豊富な経験とともに、高い人格と倫理観を有している者を社外取締役として選任しております。有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は6名で、業務執行に対する監督機能を発揮していただいております。このうち4名の監査等委員である社外取締役は監督機能に加えて監査機能を発揮していただいております。

a 社外取締役の選任理由及び当社との関係

中垣一史氏は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

松永秀氏は、総合商社において、海外勤務を含む建設、不動産、保険等の業務を執行するとともに、子会社経営の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は当社グループを取引先とする伊藤忠オリコ保険サービス株式会社の専務執行役員、アドバイザー等を歴任しておりますが、2024年3月に退社しております。

榎本圭吾氏は、金融機関における営業部門長及び取締役としての経験から、金融及び会社経営に関する幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、常勤の監査等委員である社外取締役として就任いただいております。同氏は、当社グループの主要取引銀行である株式会社福岡銀行の要職を歴任しておりますが、2022年4月に退社しております。なお、同行は、当社の普通株式を保有しております。

濱田弥亜氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門知識と監査業務の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の前身の新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、2017年9月に退所しております。

小森蘭子氏は、弁護士として、企業法務、国際企業法務、ファイナンスに精通しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

具島三佳氏は、ベンチャーキャピタリストとして、医学及び経営学の専門的知識を活かし技術系スタートアップ企業の成長を支援する業務に携わっており、企業価値の向上支援に関する経験やスキルをもとに、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

b 社外取締役の独立性を判断するための基準

当社は、以下のとおり、「社外取締役の独立性に関する基準」を定めております。したがって、本基準を満たす社外取締役中垣一史、松永秀、榎本圭吾、濱田弥亜、小森蘭子及び具島三佳の各氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。

「社外取締役の独立性に関する基準」

当社における社外取締役のうち、現在または過去3年間において、以下の各項目のいずれにも該当しない者は、独立性を有する者と判断します。

- 1 当社グループを主要な取引先とする者（直近の事業年度における当該取引先の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超える者）またはその業務執行者
- 2 当社グループの主要な取引先（直近の事業年度における当社グループの連結売上高に占める当該取引先への売上高の割合が2%を超える者）またはその業務執行者
- 3 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度末における連結ベースでの借入残高が上位3位以内の借入先）またはその業務執行者
- 4 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 5 当社グループの会計監査人またはその社員等
- 6 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権所有割合5%以上の株主）またはその業務執行者
- 7 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- 8 当社グループとの間で役員を相互に派遣している会社の業務執行者
- 9 次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族
 - (1) 上記1から8に該当する者
 - (2) 当社グループの取締役、監査役、執行役員または使用人
- 10 当社の社外役員としての通算の在任期間が10年を超える者

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は6名となり、このうち監査等委員である社外取締役は4名となります。

c 社外取締役の選任理由及び社外取締役候補者とした理由並びに当社との関係

中垣一史氏は、長年にわたり企業経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役の候補者としております。なお、同氏と当社グループの間には利害関係はありません。

松永秀氏は、総合商社において、海外勤務を含む建設、不動産、保険等の業務を執行するとともに、子会社経営の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役の候補者としております。なお、同氏は当社グループを取引先とする伊藤忠オリコ保険サービス株式会社の専務執行役員、アドバイザー等を歴任しておりますが、2024年3月に退社しております。

榎本圭吾氏は、金融機関における営業部門長及び取締役としての経験から、金融及び会社経営に関する幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、常勤の監査等委員である社外取締役として就任いただいております。同氏は、当社グループの主要取引銀行である株式会社福岡銀行の要職を歴任しておりますが、2022年4月に退社しております。なお、同行は、当社の普通株式を保有しております。

瀧田弥垂氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門知識と監査業務の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の前身の新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、2017年9月に退所しております。

具島三佳氏は、ベンチャーキャピタリストとして、医学及び経営学の専門的知識を活かし技術系スタートアップ企業の成長を支援する業務に携わっており、企業価値の向上支援に関する経験やスキルをもとに、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として就任いただいております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

石瀧梨央氏は、弁護士として、企業法務及び金融法務に精通しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役の候補者としております。なお、同氏と当社グループとの間には利害関係はありません。

d 独立役員とする社外取締役

当社は、「社外取締役の独立性に関する基準」を満たす社外取締役中垣一史、松永秀、榎本圭吾、濱田弥亜、具島三佳及び石瀧梨央の各氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定める独立役員とする予定であります。

社外取締役による監査または監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監査または監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、以下のとおりであります。

- ・ 監査等委員である取締役及び社外取締役は、会計監査人から監査計画、監査報告等についての説明を受け、監査上の主要な検討事項（KAM）の監査報告書への記載に関する課題を共有し、会計監査人と情報交換を行っております。
- ・ 内部監査室は、監査等委員会の直属としております。
- ・ 会計監査人は、定期的に内部監査室長との意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を確保しております。同様に、会計監査人は、内部統制部門の各部長とも意見交換会を開催しております。
- ・ 経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議には、常勤の監査等委員、内部監査室長が出席し、監査・監督機能を発揮しております。なお、議事要旨については、取締役会で担当役員から報告されております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名で構成されており、監査等委員会で策定した監査の方針・計画に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行を監査しております。監査の実効性を確保するために、監査等委員である社外取締役の榎本圭吾氏を常勤の監査等委員に選定しております。また、監査等委員である社外取締役の濱田弥垂氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
榎本圭吾	11	11	2025年6月25日就任 就任後全ての監査等委員会に出席
濱田弥垂	16	16	
小森蘭子	16	16	
具島三佳	11	11	2025年6月25日就任 就任後全ての監査等委員会に出席
松本英治	5	5	2025年6月25日退任 退任までの全ての監査等委員会に出席
久留和夫	5	5	2025年6月25日退任 退任までの全ての監査等委員会に出席

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の方針・計画の策定、グループ会社の内部統制の状況、会計監査人の監査の相当性、監査報告書の作成等であります。

常勤の監査等委員の活動としては、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部署の監査、グループ会社への往査や棚卸立会い等の調査を行っております。また、ウェブ会議を活用したグループ会社の取締役会、会計監査人の監査結果報告会等に出席する対応も引き続き行っております。

非常勤の監査等委員の活動としては、取締役会、会計監査人による監査の計画・結果の報告会、代表取締役や他の社外取締役との意見交換会等に出席し、専門的な知見に基づき、必要な意見の表明や質問を行っております。また、グループ会社の工場や営業現場を視察するなど、業務に関する理解を深めております。

なお当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き4名の社外取締役で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、内部管理体制の適切性、有効性を検証するため、内部監査室に4名のスタッフを配置し、年間計画に従って当社グループに対して監査を実施し、その監査結果を監査等委員会、代表取締役及び取締役会に報告するとともに、改善指導を継続的に実施しております。なお、内部監査室は、監査等委員会の直属とし、内部監査室長の人事については監査等委員会の事前の同意を要することとしております。

当事業年度においては、グループ会社への往査は概ね計画どおり実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

1992年以降

c 業務を執行した公認会計士

永里 剛
廣住 成洋

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他19名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

以下の監査等委員会による監査法人の評価を踏まえて、EY新日本有限責任監査法人の会計監査人への再任が適切と判断しております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価におきましては、監査法人を適切に評価するための基準を策定し、欠格事由や解任事由がないこと、品質管理体制が適正であること、独立性と専門性を有していること、第三者による品質管理レビュー等の結果に重大な指摘がないこと等について確認を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47		46	
連結子会社	9		9	
計	56		55	

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		6		
連結子会社				
計		6		

(注) 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、特段監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士より提示される監査計画をもとに、監査日数、監査内容等の妥当性を勘案し決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役会の諮問を受けた報酬諮問委員会が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を審議し、その審議結果を尊重して2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

b 決定方針の内容の概要

決定方針の内容の概要につきましては、以下のとおりであります。

イ 取締役の報酬の構成

当社の取締役の報酬は、基本報酬である固定報酬と、業績連動報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T（= Board Benefit Trust））」により構成することとします。その支給割合の決定の方針は、代表取締役については1：0.15を、その他の業務執行取締役については1：0.30をそれぞれ目安とすることとします。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については、職務の性質を踏まえ固定報酬のみとします。

ロ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、世間水準、経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定するものとします。また、その決定方法については、次のとおりとします。

- ・報酬諮問委員会が、上記の方針に基づき、取締役の報酬総額に関する株主総会議案、個人別の報酬等の額、その他の取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に提言します。なお、監査等委員である取締役に関する事項については、監査等委員会に提言します。
- ・取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で決定した報酬総額の範囲内において、取締役会が報酬諮問委員会の審議結果を尊重して決定します。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、報酬諮問委員会の審議結果を参考にして監査等委員である取締役の協議により決定します。

（注）当事業年度におきましては、取締役の個人別の報酬等の額の決定過程で、取締役会での決議及び報酬諮問委員会の審議をそれぞれ1回行なっております。

ハ 業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」とします。本制度は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とし、当該役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当該役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

業績連動報酬に係る指標については、明確で客観的な指標である、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益としており、これらの目標指標の達成状況に応じて役位別に算出されたポイントを付与し、当該役員の退任時に、付与したポイント数に応じた数の当社株式を給付します。

（注）当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益1,700百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,200百万円で、実績は、連結営業利益1,669百万円で未達成、親会社株主に帰属する当期純利益1,309百万円で達成であります。

c 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行なっているため、取締役会も基本的にその審議結果を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

d 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年6月25日開催の第9期定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役分は15百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）。第9期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち、社外取締役は3名）であります。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、第9期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。第9期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

金銭報酬とは別枠で、2016年6月28日開催の第6期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入を決議しております。また、2021年6月24日開催の第11期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員に対して、連続する5事業年度で120百万円を上限とする金銭を原資として、信託を通じて86,000株を上限とする当社株式を取得し、取締役会が定める役員株式給付規則に基づき、退任時に当社株式を給付すること、並びに、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与される1事業年度当たりのポイント数（給付時に1ポイント当たり当社株式1株に換算されます。）の合計は10,000ポイントを上限とすることを決議しております。第11期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	65	58	6		6	4
監査等委員 (社外取締役を除く)						
社外役員	26	26				8

(注) 1 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 業績連動報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、その他の政策保有を目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

越智産業㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である越智産業㈱については以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社(提出会社)の上場株式の政策保有に関する方針は次のとおりであります。

- ・当社の持続的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、政策保有を行いません。取締役会は毎年、個別の政策保有株式について保有目的、保有額、保有に伴う便益やリスク等を精査し、保有の適否を検証します。なお、保有の妥当性が認められない政策保有株式については売却を進めます。

上記の方針に基づき、当社の取締役会において、2026年3月末時点で当社及びその連結子会社が保有する政策保有株式について保有の適否を検証しております。この結果、保有の妥当性が認められない一部の政策保有株式について売却を進めております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	27
非上場株式以外の株式	28	1,523

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	業界団体への加入に伴う株式の取得。
非上場株式以外の株式	7	20	取引先持株会を通じた株式の取得。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友林業(株)	188,156	61,048	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築 に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取 得しております。	有
	264	275		
TOTO(株)	44,994	43,359	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築 に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取 得しております。	有
	229	168		
タカラスタンダード(株)	76,488	75,824	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築 に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取 得しております。	有
	209	133		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	32,429	32,429	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報 交換等を目的に保有しております。	有
	191	127		
(株)九州フィナンシャル グループ	97,795	97,795	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報 交換等を目的に保有しております。	無
	110	71		
(株)西日本フィナンシャ ルホールディングス	26,610	26,610	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報 交換等を目的に保有しております。	有
	98	55		
永大産業(株)	308,000	308,000	保有目的：仕入先との長期、安定的な取 引関係構築に資すると判断し保有してお ります。	有
	70	64		
AGC(株)	11,100	11,100	保有目的：仕入先との長期、安定的な取 引関係構築に資すると判断し保有してお ります。	無
	61	50		
大倉工業(株)	11,981	11,981	保有目的：仕入先との長期、安定的な取 引関係構築に資すると判断し保有してお ります。	有
	56	46		
クリナップ(株)	41,155	38,995	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築 に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取 得しております。	有
	37	25		
(株)キムラ	78,000	78,000	保有目的：販売先との長期、安定的な取 引関係構築に資すると判断し保有してお ります。	有
	35	36		
(株)山口フィナンシャル グループ	10,000	10,000	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報 交換等を目的に保有しております。	無
	24	17		
(株)ひろぎんホールディ ングス	12,500	12,500	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報 交換等を目的に保有しております。	無
	21	15		
(株)ノーリツ	8,462	7,910	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築 に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取 得しております。	有
	19	13		
(株)ナフコ	9,000	9,000	保有目的：販売先との長期、安定的な取 引関係構築に資すると判断し保有してお ります。	無
	19	16		
南海プライウッド(株)	1,430	1,430	保有目的：仕入先との長期、安定的な取 引関係構築に資すると判断し保有してお ります。	有
	14	8		
三協立山(株)	19,466	17,956	保有目的及び株式数が増加した理由： 仕入先との長期、安定的な取引関係構築 に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取 得しております。	有
	13	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いよぎんホールディングス	4,461	4,461	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	無
	12	7		
(株)りそなホールディングス	5,621	5,621	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	無
	9	7		
(株)グリーンクロスホールディングス	6,000	6,000	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
	8	6		
東建コーポレーション(株)	300	300	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	4	3		
大東建託(株)	970	183	保有目的及び株式数が増加した理由： グループ会社販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	無
	3	2		
双日(株)	392	392	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
	2	1		
ユアサ商事(株)	405	405	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	2	1		
(株)ウッドワン	2,224	2,224	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
	2	2		
DCMホールディングス(株)	1,000	1,000	保有目的：グループ会社販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	1	1		
フクビ化学工業(株)	1,000	1,000	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
	0	0		
ニチ八(株)	100	100	保有目的：仕入先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	有
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は「イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しております。

2 当社の株式の保有の「有」には、銘柄が持株会社である場合の傘下会社による保有が含まれております。

3 住友林業(株)は、2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4 大東建託(株)は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

5 ユアサ商事(株)は、2026年4月1日付で(株)Y U A S A に商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

㈱松井における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である㈱松井については以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

「越智産業㈱における株式の保有状況」の当該項目に記載のとおりであります。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	11	355

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	4	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	100

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)アークス	29,398	29,398	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	111	85		
(株)しまむら	20,776	6,726	保有目的及び株式数が増加した理由： 販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	無
	68	57		
イオン北海道(株)	65,020	65,020	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	57	55		
DCMホールディングス(株)	26,975	26,975	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	43	37		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニトリホールディングス	13,620	2,665	保有目的及び株式数が増加した理由： 販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	無
	34	39		
アレンザホールディングス(株)	6,882	6,882	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 コーナン商事(株)が実施した公開買付に関し、(株)松井が保有する全株式を応募し、2026年3月30日に全株式の買付が成立しております。なお、本公開買付の決済は、2026年4月6日に完了いたしました。	無
	10	7		
(株)キムラ	20,892	20,086	保有目的及び株式数が増加した理由： 販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	有
	9	9		
(株)テーオーホールディングス	25,550	25,526	保有目的及び株式数が増加した理由： 販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。 また、持株会への加入を通じて、追加取得しております。	無
	6	8		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	900	80,900	保有目的：資金調達の円滑化、各種情報交換等を目的に保有しております。	無
	5	41		
(株)ツルハホールディングス	2,000	400	保有目的：販売先との長期、安定的な取引関係構築に資すると判断し保有しております。	無
	4	3		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は「イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しております。

- 2 当社の株式の保有の「有」には、銘柄が持株会社である場合の傘下会社による保有が含まれております。
- 3 (株)しまむらは、2026年2月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 4 (株)ニトリホールディングスは、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
- 5 (株)ツルハホールディングスは、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

「越智産業(株)における株式の保有状況」の当該項目に記載のとおりであります。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	M & A情報の取得等を目的とした九州の独立系ファンド運営会社への出資。
非上場株式以外の株式			

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「安全安心でサステナブルな（持続可能な）社会を創造する」というパーパスを掲げております。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上によりパーパスを実現していくため、人材の価値を最大限に引き出す「人的資本」への投資を進めてまいります。

当社グループの人材戦略といたしましては、人こそが企業価値の源泉であり、多様な人材を確保し育成すること、及び全従業員が各人の能力を最大限に発揮できる働きがいのある職場環境を整えることによって、「人的資本」への投資効果を高め、企業価値の向上を目指してまいります。

中期経営計画の重点施策である「安定成長を支える経営基盤の確立」のため、新卒者採用においてはSNS等を活用した積極的な情報発信の実施、入社予定者とのコミュニケーション強化により人材の確保に努めるとともに、在籍者からの紹介によるリファラル採用、過去の在籍者を再採用するアルムナイ採用、外国人の採用等により、多様な人材の確保に努めてまいります。また、「持続的成長に向けた事業ポートフォリオの変革」を実践するM&A戦略を支えるため、キャリア採用により即戦力となる専門的知識を有した経営人材の確保に努めてまいります。

次世代リーダーの育成につきましては、グループ会社で取締役・監査役を経験させることで、企業経営の実践を通じた人材育成に努めてまいります。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容につきましては、社員の分担する職務及び職務遂行能力を中心とし、知識、技能、経験、勤務成績、勤怠状況及び社会的水準等を考慮して決定しております。また、「OCHIホールディングス社員持株会」制度を導入しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建材事業	752
環境アメニティ事業	167
加工事業	342
エンジニアリング事業	380
その他	55
全社(共通)	46
合計	1,742

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 全社(共通)は、当社の従業員数であります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
46	53.8	7.3	7,571	7.2

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	46
合計	46

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。なお、上記従業員の他、使用人兼務取締役が3名おります。
- 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、使用人兼務取締役を含めて算定しております。
- 3 当社は、2010年10月1日付で越智産業㈱の単独株式移転により設立されたため、平均勤続年数の算定にあたっては、越智産業㈱における勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 前事業年度末に比べ従業員数が6名増加しております。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
越智産業㈱

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
369	46.0	13.6	4,919	1.6

- (注) 1 従業員数は、正社員の他に契約社員、嘱託社員、パート社員を含んでおり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社
ヨドブレ㈱

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
162	41.6	12.9	4,680	1.0

- (注) 1 従業員数は、正社員の他に契約社員、嘱託社員、パート社員を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社、連結子会社である越智産業㈱及びヨドブレ㈱において、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社グループは使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
8.8		45.4	44.0		

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 主要な連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
越智産業(株)	3.7	41.7	41.7		62.6	67.9	39.7	
ヨドブレ(株)	3.8	0	0		80.8	83.1	61.6	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための取組を行っております。

- (1) 「連結財務諸表規則」等の会計基準及びその他の関係諸法令の内容を適切に把握し、かつ、その改正に迅速に対応しうる体制(人員及び会計システム)を整備する一方で、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催の研修等を通じての情報収集、また、これに基づく社内研修を随時実施しております。
- (2) 当社グループ内共通の経理処理マニュアルを整備しており、グループ会社経理責任者研修会の定期的な実施により、適切な内容理解の徹底と目的意識の統一に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,564	17,038
受取手形、売掛金及び契約資産	1 20,215	1, 6 16,679
電子記録債権	6 3,224	6 3,838
商品	4,652	4,717
未成工事支出金	1,753	2,092
その他	829	1,046
貸倒引当金	96	140
流動資産合計	46,142	45,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 4,249	3 5,045
機械装置及び運搬具（純額）	613	428
土地	3 10,098	3 9,912
リース資産（純額）	103	78
建設仮勘定	732	19
その他（純額）	103	106
有形固定資産合計	2 15,900	2 15,591
無形固定資産		
のれん	1,573	1,114
リース資産	36	14
その他	315	227
無形固定資産合計	1,925	1,357
投資その他の資産		
投資有価証券	1,954	2,534
繰延税金資産	461	454
退職給付に係る資産	325	385
差入保証金	637	659
投資不動産（純額）	2 1,842	2 2,095
その他	900	843
貸倒引当金	48	14
投資その他の資産合計	6,074	6,958
固定資産合計	23,900	23,907
資産合計	70,043	69,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,794	13,547
電子記録債務	16,866	16,922
短期借入金	3 3,799	3 3,389
1年内償還予定の社債	150	-
リース債務	53	40
未払法人税等	350	625
未払消費税等	432	529
賞与引当金	655	688
その他	4 2,253	4 2,709
流動負債合計	39,356	38,452
固定負債		
社債	150	150
長期借入金	3 3,852	3 2,476
リース債務	90	59
繰延税金負債	860	1,153
役員退職慰労引当金	903	912
役員株式給付引当金	64	76
退職給付に係る負債	649	656
その他	583	615
固定負債合計	7,155	6,099
負債合計	46,511	44,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金	997	997
利益剰余金	22,198	22,798
自己株式	612	558
株主資本合計	22,983	23,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	490	898
退職給付に係る調整累計額	25	59
その他の包括利益累計額合計	516	957
非支配株主持分	31	33
純資産合計	23,531	24,628
負債純資産合計	70,043	69,181

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 117,084	1 120,432
売上原価	2 100,831	2 103,271
売上総利益	16,253	17,160
販売費及び一般管理費		
販売運賃	2,100	2,141
給料及び手当	5,208	5,451
賞与	573	557
賞与引当金繰入額	478	526
退職給付費用	184	187
役員退職慰労引当金繰入額	18	19
役員株式給付引当金繰入額	10	11
貸倒引当金繰入額	-	39
減価償却費	475	550
のれん償却額	358	439
その他	5,373	5,567
販売費及び一般管理費合計	14,781	15,491
営業利益	1,471	1,669
営業外収益		
受取利息	6	17
受取配当金	56	66
仕入割引	183	187
不動産賃貸料	132	144
太陽光売電収入	73	79
協賛金収入	3	9
雑収入	199	220
営業外収益合計	655	726
営業外費用		
支払利息	41	59
貸倒引当金繰入額	48	-
不動産賃貸費用	30	34
減価償却費	25	27
雑損失	51	32
営業外費用合計	196	153
経常利益	1,929	2,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 180	3 258
投資有価証券売却益	7	6
ゴルフ会員権売却益	-	1
特別利益合計	187	266
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 0
固定資産除却損	5 2	5 16
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	4	0
減損損失	6 103	6 129
ゴルフ会員権売却損	-	0
特別損失合計	111	145
税金等調整前当期純利益	2,005	2,362
法人税、住民税及び事業税	1,163	989
法人税等調整額	200	62
法人税等合計	963	1,051
当期純利益	1,042	1,311
非支配株主に帰属する当期純利益	1	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,040	1,309

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,042	1,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193	407
退職給付に係る調整額	9	33
その他の包括利益合計	1 202	1 441
包括利益	839	1,752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	837	1,750
非支配株主に係る包括利益	1	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	997	21,867	669	22,596
当期変動額					
剰余金の配当			709		709
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,040		1,040
自己株式の処分				56	56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			331	56	387
当期末残高	400	997	22,198	612	22,983

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	684	34	719	29	23,345
当期変動額					
剰余金の配当					709
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,040
自己株式の処分					56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	193	9	202	1	200
当期変動額合計	193	9	202	1	186
当期末残高	490	25	516	31	23,531

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	997	22,198	612	22,983
当期変動額					
剰余金の配当			709		709
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,309		1,309
自己株式の処分				54	54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			600	54	654
当期末残高	400	997	22,798	558	23,638

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	490	25	516	31	23,531
当期変動額					
剰余金の配当					709
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,309
自己株式の処分					54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	407	33	441	1	442
当期変動額合計	407	33	441	1	1,097
当期末残高	898	59	957	33	24,628

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,005	2,362
減価償却費	862	917
減損損失	103	129
のれん償却額	358	439
貸倒引当金の増減額（ は減少）	38	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	52	31
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	254	8
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	10	11
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	19	6
受取利息及び受取配当金	62	84
支払利息	41	59
固定資産売却損益（ は益）	178	258
固定資産除却損	2	16
投資有価証券売却損益（ は益）	7	6
投資有価証券評価損益（ は益）	4	0
ゴルフ会員権売却損益（ は益）	-	0
売上債権の増減額（ は増加）	372	2,985
棚卸資産の増減額（ は増加）	288	405
その他の流動資産の増減額（ は増加）	33	195
その他の固定資産の増減額（ は増加）	17	51
仕入債務の増減額（ は減少）	416	1,231
未払消費税等の増減額（ は減少）	106	96
その他の流動負債の増減額（ は減少）	352	437
その他の固定負債の増減額（ は減少）	12	11
その他	1	2
小計	2,848	5,265
利息及び配当金の受取額	62	84
利息の支払額	40	58
法人税等の支払額	992	747
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,878	4,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	250	655
定期預金の払戻による収入	262	806
短期貸付金の増減額（ は増加）	0	10
有形固定資産の取得による支出	881	871
有形固定資産の除却による支出	1	11
有形固定資産の売却による収入	421	563
無形固定資産の取得による支出	58	113
投資有価証券の取得による支出	37	48
投資有価証券の売却及び償還による収入	36	113
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,447	2 95
保険積立金の解約による収入	553	44
長期貸付けによる支出	3	0
長期貸付金の回収による収入	0	10
投資不動産の取得による支出	11	21
投資不動産の売却による収入	192	-
その他	0	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,224	278
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,050	50
長期借入れによる収入	3,500	-
長期借入金の返済による支出	1,754	1,736
社債の償還による支出	177	150
リース債務の返済による支出	143	50
自己株式の売却による収入	56	54
配当金の支払額	709	707
財務活動によるキャッシュ・フロー	278	2,639
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	376	1,624
現金及び現金同等物の期首残高	14,560	14,936
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,936	1 16,561

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 30社

連結子会社の名称

越智産業(株)

(株)ホームコア

(株)トソー

(株)ソーケン

坂口建材(株)

(株)丸滝

(株)タケモク

丸光トヨー(株)

TRESSA(株)

(株)アイ・ビルド

(株)アイ・ビルド札幌

(株)ウエストハウザー

(株)松井

太陽産業(株)

西日本フレーミング(株)

ヨドブレ(株)

愛媛プレカット(株)

DSTOKAI(株)

(株)アイエムテック

長豊建設(株)

(株)クリーンイイダ

(有)CKK

日本調査(株)

芳賀屋建設(株)

(株)弓田建設

(株)高橋建設

(株)ユミタライフサポートサービス

太平商工(株)

(株)ヒット・イール

(株)日本システムソリューション

当連結会計年度において、当社が(株)日本システムソリューションの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	仮決算日
(株)タケモク	12月31日	
(株)弓田建設	12月31日	
(株)高橋建設	12月31日	
(株)丸滝	2月28日	
丸光トーヨー(株)	2月28日	
D S T O K A I (株)	2月28日	
(株)アイエムテック	2月28日	
長豊建設(株)	2月28日	
芳賀屋建設(株)	2月28日	
(株)ヒット・イール	2月28日	
(株)クリーンイイダ	3月31日	2月28日
(有)C K K	7月31日	2月28日
T R E S S A (株)	7月31日	1月31日
(株)アイ・ビルド	7月31日	1月31日
(株)アイ・ビルド札幌	7月31日	1月31日
(株)ユミタライフサポートサービス	7月31日	12月31日
日本調査(株)	10月31日	1月31日

決算日が12月31日、2月28日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。T R E S S A (株)他6社は、連結財務諸表の作成にあたり、仮決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。

なお、芳賀屋建設(株)は決算日を9月30日(仮決算日は12月31日)から2月28日に変更しております。この変更により当連結会計年度において2025年1月1日から2026年2月28日までの期間を連結しております。当該変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

a 商品

主として移動平均法による原価法

b 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、顧客関連資産については、効果のおよぶ期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資不動産

主として定率法

主な耐用年数 4～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

a 一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上してあります。

役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上してあります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしてあります。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してあります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品販売に係る収益

商品販売による収益には、卸売、加工を通じた木材・建材等の販売、空調機器、家庭用品、繊維商品等の販売が含まれております。当社及び連結子会社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点等、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。レポートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該レポートの見積額を控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事に係る収益

当社及び連結子会社は商業施設等の建設、公共事業の土木工事、戸建住宅・集合住宅の内装工事等の請負工事契約を締結しております。当該契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の総額に占める割合に基づくインプット法によっております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、重要性の乏しい工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果のおよぶ期間(5～10年)にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

(リース会計に関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年6月28日開催の第6期定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。また、2019年6月25日開催の第9期定時株主総会決議に基づき、本制度の対象を取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規則に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

取締役等に対し給付する当社株式等については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(実務対応報告第30号 2015年3月26日)」に準じて会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は96百万円、株式数は93,700株であります。

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年2月4日開催の取締役会決議に基づき、当社グループの社員(以下「社員」という。)に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「OCHIホールディングス社員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「OCHIホールディングス社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行なわれるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを狙いとしております。

(2) 信託に残存する自社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1百万円、株式数は1,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,474百万円	961百万円
売掛金	14,963百万円	14,499百万円
契約資産	2,776百万円	1,218百万円

- 2 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	10,465百万円	10,759百万円
投資不動産	731百万円	873百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	51百万円	50百万円
土地	206百万円	206百万円
計	257百万円	256百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	188百万円	81百万円
長期借入金	469百万円	387百万円
計	658百万円	469百万円

- 4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	1,009百万円	1,304百万円

- 5 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	21百万円	
電子記録債権譲渡高		18百万円

- 6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度末日においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形		13百万円
電子記録債権	4百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	3百万円	12百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物		0百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	3百万円
土地	177百万円	254百万円
計	180百万円	258百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他 (工具、器具及び備品等)	0百万円	
計	1百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他 (工具、器具及び備品等)	0百万円	4百万円
計	2百万円	16百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
	のれん	長崎県長崎市	46
事業用資産	土地	島根県益田市	41
事業用資産	土地、建物及び構築物	島根県松江市	5
事業用資産	工具、器具及び備品	東京都品川区	0
事業用資産	工具、器具及び備品	熊本県八代市	0
賃貸用不動産	投資不動産	島根県米子市	9

当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用不動産及び遊休資産については各物件単位で、本社設備等の共用資産及びのれんについてはより大きな単位でグルーピングしております。

のれんについては、連結子会社TRESSA(株)において当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことにより、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産については、当初想定していた収益を見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額または固定資産税評価額を基準に算定した金額）により測定しており、土地以外の資産については、売却価額を見込むことができないため、備忘価額により評価しております。

賃貸用不動産については、売却の意思決定を行なったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額に合理的な調整を行なって算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
	のれん	東京都足立区	113
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	長野県飯田市	11
事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品	宮城県多賀城市	3
事業用資産	工具、器具及び備品	熊本県八代市	0
事業用資産	リース資産（無形）	岩手県紫波郡	0
事業用資産	リース資産（無形）	東京都品川区	0

当社グループは、事業用資産については各事業所単位で、賃貸用不動産及び遊休資産については各物件単位で、本社設備等の共用資産及びのれんについてはより大きな単位でグルーピングしております。

のれんについては、連結子会社(株)アイ・ビルドにおいて当初想定していた超過収益力が見込めなくなったことにより、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産については、当初想定していた収益を見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額または固定資産税評価額を基準に算定した金額）により測定しており、土地以外の資産については、売却価額を見込むことができないため、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	279百万円	635百万円
組替調整額	5百万円	6百万円
法人税等及び税効果調整前	284百万円	628百万円
法人税等及び税効果額	91百万円	221百万円
その他有価証券評価差額金	193百万円	407百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10百万円	51百万円
組替調整額	2百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	13百万円	51百万円
法人税等及び税効果額	4百万円	18百万円
退職給付に係る調整累計額	9百万円	33百万円
その他の包括利益合計	202百万円	441百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,610,970			13,610,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	653,086		42,700	610,386

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首93,700株、当連結会計年度末93,700株)が含まれております。
- 2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首85,200株、当連結会計年度末42,500株)が含まれております。

(変動事由の概要)

減少の内訳は、次のとおりであります。

OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)

による当社社員持株会への売却に伴う減少

42,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	354	27	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	354	27	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1 2024年5月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。また、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。また、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	354	27	2025年3月31日	2025年6月3日

- (注) 2025年5月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。また、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,610,970			13,610,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	610,386		41,300	569,086

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首93,700株、当連結会計年度末93,700株)が含まれております。
- 2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首42,500株、当連結会計年度末1,200株)が含まれております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)

による当社社員持株会への売却に伴う減少

41,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 取締役会	普通株式	354	27	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	354	27	2025年9月30日	2025年12月2日

- (注) 1 2025年5月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。また、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
- 2 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。また、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	354	27	2026年3月31日	2026年6月2日

- (注) 2026年5月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。また、OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	15,564百万円	17,038百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	628百万円	477百万円
現金及び現金同等物	14,936百万円	16,561百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに(株)ヒット・イール、(株)弓田建設、(株)高橋建設及び(株)ユミタライフサポートサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	3,624百万円
固定資産	2,194百万円
のれん	963百万円
流動負債	2,949百万円
固定負債	1,481百万円
株式の取得価額	2,350百万円
現金及び現金同等物	902百万円
差引：取得のための支出	1,447百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに(株)日本システムソリューションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	247百万円
固定資産	9百万円
のれん	94百万円
流動負債	51百万円
株式の取得価額	300百万円
現金及び現金同等物	204百万円
差引：取得のための支出	95百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー及びネットワーク機器(工具、器具及び備品)、フォークリフト(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

主として、販売管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については、運転資金、設備投資資金及びM & A資金ともに金融機関からの借入(当座借越・証書借入)を基本として行っております。

なお、デリバティブは行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクを有しております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する取引先(得意先、仕入先、金融機関等)の発行する株式等であり、市場価格の変動リスクを有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、主として3ヶ月以内に支払期日が到来します。借入金は運転資金(主として短期)、設備投資資金及びM & A資金(長期)に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規則に従い取引先ごとの回収期日管理及び債権残高管理を行なうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。借入金の金利変動リスクに関しては、短期借入金については市場金利の動向を常に注視し、借入期間の決定を行ない、また、長期借入金については金利の固定(主として5年)を実施することにより管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元の流動性の維持等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,844	1,844	
資産 計	1,844	1,844	
(1) 短期借入金	3,799	3,795	4
(2) 長期借入金	3,852	3,826	26
負債 計	7,652	7,621	30

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円) (2025年3月31日)
非上場株式	31
優先株式	40
組合出資金	38
合計	110

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	2,457	2,457	
資産 計	2,457	2,457	
(1) 短期借入金	3,389	3,383	5
(2) 長期借入金	2,476	2,453	22
負債 計	5,866	5,837	28

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円) (2026年3月31日)
非上場株式	41
組合出資金	36
合計	77

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,564			
受取手形	2,474			
売掛金	14,963			
電子記録債権	3,224			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	36,228			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,847			
受取手形	961			
売掛金	14,499			
電子記録債権	3,838			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	36,338			

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,799					
長期借入金		1,339	1,065	790	340	315

長期借入金のうち、36百万円は「OCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)」に係るものであります。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することとなり、個々の分割返済について金額による定めがないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,389					
長期借入金		1,028	790	340	38	277

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,844			1,844
資産計	1,844			1,844

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,457			2,457
資産計	2,457			2,457

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金		3,795		3,795
長期借入金		3,826		3,826
負債計		7,621		7,621

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金		3,383		3,383
長期借入金		2,453		2,453
負債計		5,837		5,837

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金のうち一年以内に返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。それ以外の短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,541	754	787
その他	13	11	1
小計	1,554	765	788
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	289	323	33
小計	289	323	33
合計	1,844	1,089	755

(注) 非上場株式、優先株式、投資事業組合への出資金及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,296	899	1,397
その他	14	11	3
小計	2,310	910	1,400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	146	162	15
小計	146	162	15
合計	2,457	1,072	1,384

(注) 非上場株式、投資事業組合への出資金及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額77百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	9	7	0
その他	16	0	0
合計	26	7	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	70	6	
その他			
合計	70	6	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について4百万円(その他有価証券の株式4百万円)減損処理を行なっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金及び確定拠出年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度による退職給付制度を採用しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	495百万円	482百万円
勤務費用	34百万円	32百万円
利息費用	4百万円	7百万円
数理計算上の差異の発生額	28百万円	33百万円
退職給付の支払額	23百万円	7百万円
退職給付債務の期末残高	482百万円	481百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	706百万円	685百万円
期待運用収益	14百万円	13百万円
数理計算上の差異の発生額	39百万円	17百万円
事業主からの拠出額	26百万円	25百万円
退職給付の支払額	23百万円	7百万円
年金資産の期末残高	685百万円	734百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	482百万円	481百万円
年金資産	685百万円	734百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202百万円	252百万円
退職給付に係る資産	202百万円	252百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202百万円	252百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	34百万円	32百万円
利息費用	4百万円	7百万円
期待運用収益	14百万円	13百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2百万円	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	22百万円	26百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	13百万円	51百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	39百万円	91百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	32%	26%
株式	29%	35%
一般勘定	29%	28%
その他	10%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表示しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.6%	2.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0%	1.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	627百万円	649百万円
新規連結に伴う増加額	2百万円	
退職給付費用	74百万円	75百万円
退職給付の支払額	51百万円	65百万円
制度への拠出額	3百万円	3百万円
退職給付に係る負債の期末残高	649百万円	656百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	164百万円	166百万円
年金資産	287百万円	298百万円
非積立型制度の退職給付債務	123百万円	132百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	649百万円	656百万円
退職給付に係る負債	526百万円	523百万円
退職給付に係る資産	123百万円	132百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	526百万円	523百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 99百万円 当連結会計年度 91百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度122百万円、当連結会計年度126百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	221百万円	237百万円
未払事業税	17百万円	55百万円
未払事業所税	11百万円	12百万円
未払社会保険料	32百万円	34百万円
棚卸資産評価損	18百万円	15百万円
繰越欠損金	182百万円	59百万円
退職給付に係る負債	300百万円	303百万円
役員退職慰労引当金	264百万円	266百万円
役員株式給付引当金	20百万円	23百万円
有形固定資産等	118百万円	138百万円
有価証券評価損	2百万円	2百万円
ゴルフ会員権評価損	5百万円	5百万円
減損損失	214百万円	215百万円
その他	329百万円	389百万円
繰延税金資産小計	1,741百万円	1,762百万円
評価性引当額	1,011百万円	1,068百万円
繰延税金資産合計	729百万円	693百万円
繰延税金負債との相殺額	268百万円	239百万円
繰延税金資産の純額	461百万円	454百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	296百万円	365百万円
その他有価証券評価差額金	316百万円	532百万円
全面時価評価法による評価差額	391百万円	335百万円
その他	124百万円	160百万円
繰延税金負債合計	1,128百万円	1,393百万円
繰延税金資産との相殺額	268百万円	239百万円
繰延税金負債の純額	860百万円	1,153百万円
差引：繰延税金負債純額	399百万円	699百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.7%
住民税均等割	1.1%	1.0%
評価性引当額の増減	7.9%	2.5%
のれん償却額	5.4%	5.7%
のれんの減損損失	0.7%	1.5%
法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正	1.0%	0.1%
その他	0.3%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0%	44.5%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「のれんの減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.4%は、「のれんの減損損失」0.7%、「その他」0.3%として組替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛法人特別税が施行されることとなりました。これに伴い、連結決算日と決算日が異なる連結子会社において、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を変更しております。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年6月18日付で、株式会社日本システムソリューション（以下「日本システムソリューション」という。）の発行済株式の全てを取得し、当社の連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年7月18日付で同社の株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本システムソリューション

事業の内容 建築・土木業向けのCADシステム開発

自社パッケージ開発を中心としたソフトウェア開発等

(2) 企業結合を行なった主な理由

今般、株式を取得した日本システムソリューションは、2003年に東京都中央区に設立され、建築・土木業向けCADシステム開発、自社パッケージの開発を中心に、幅広くソフトウェア開発を手掛けております。

当社グループは、日本システムソリューションの子会社化により、ソフトウェア開発事業への参入、当社グループ内の既存事業部門との協業及び専門人材の育成を図り、社会環境の変化に適応するとともに、持続的成長の実現に取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

2025年7月18日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	300百万円
取得原価		300百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	30百万円
-----------	-------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

94百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	247百万円
固定資産	9百万円
資産合計	257百万円
流動負債	51百万円
負債合計	51百万円

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸住宅等(土地を含む。)を所有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は164百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)、減損損失は9百万円(特別損失に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は208百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,641百万円	3,147百万円
	期中増減額	505百万円	200百万円
	期末残高	3,147百万円	3,347百万円
期末時価		4,215百万円	4,743百万円

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新規連結に伴う不動産取得(677百万円)、保有目的の変更に伴う振替(25百万円)であり、減少は、不動産売却(165百万円)、減価償却費(36百万円)、減損損失(9百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、保有目的の変更に伴う振替(241百万円)であり、減少は、減価償却費(52百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額(指標等を用いて調整を行なったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりでありませ

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	21,166	20,663
契約資産	1,080	2,776
契約負債	774	1,009

契約資産は、主に顧客との建設工事や設置工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事に関する対価は、契約条件に基づき引渡しまたは検収後に請求し、概ね3ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、774百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動が発生していないため、変動要因の記載を省略しております。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含まれておりません。当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は1,379百万円であります。主に道路工事・マンション建設等における未充足の履行義務に関するものであり、2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	20,663	19,299
契約資産	2,776	1,218
契約負債	1,009	1,304

契約資産は、主に顧客との建設工事や設置工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事に関する対価は、契約条件に基づき引渡しまたは検収後に請求し、概ね3ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,009百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動が発生していないため、変動要因の記載を省略しております。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含まれておりません。当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は3,105百万円であります。主に工場及びマンションの建設等における未充足の履行義務に関するものであり、2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、国内において「建材事業」、「環境アメニティ事業」、「加工事業」、「エンジニアリング事業」及び「その他事業」の5事業に取り組んでおり、以下の4事業を報告セグメントとしております。

「建材事業」は、主に国内の建材メーカー、代理店、商社より仕入れた住宅関連資材等を国内の建材・材木販売店、ハウスメーカー、ゼネコン、工務店、ホームセンター等に販売しており、当社グループの業績の大半を占めているコア事業であります。

「環境アメニティ事業」は、業務用や家庭用の空調機器、暖房機器をはじめとした快適環境を創造する商品を、主に国内のメーカー、代理店等から仕入れ、販売する事業であります。

「加工事業」は、主に国内のメーカー、代理店、商社より建材等を仕入れ、木造住宅を中心とした構造躯体の加工組立販売を行ない、他社との差別化を図る事業として取り組んでおります。

「エンジニアリング事業」は、商業施設等の建設、公共事業の土木工事、マンションやオフィスビルの内装工事、土木構造物の診断・調査を行なう事業であります。なお、エンジニアリング事業を構成するグループ会社が行なう高齢者専用賃貸住宅等のサービスを提供する介護事業を含みます。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	建材事業	環境アメリ ティ事業	加工事業	エンジニア リング事業	計			
売上高								
商品販売に係る収益	60,255	15,709	13,049	378	89,392	3,164	-	92,557
工事に係る収益	12,221	1,838	840	8,512	23,413	-	-	23,413
その他の収益	29	0	-	649	679	433	-	1,113
顧客との契約から 生じる収益	72,506	17,547	13,890	9,541	113,486	3,598	-	117,084
外部顧客への売上高	72,506	17,547	13,890	9,541	113,486	3,598	-	117,084
セグメント間の内部 売上高または振替高	428	4	262	-	694	7	702	-
計	72,934	17,551	14,152	9,541	114,180	3,605	702	117,084
セグメント利益	835	309	637	444	2,225	122	877	1,471
セグメント資産	33,477	10,677	8,611	13,479	66,246	2,017	1,779	70,043
その他の項目								
減価償却費	263	100	321	115	801	13	13	828
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	830	39	97	1,117	2,084	25	11	2,121

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 877百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 880百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,779百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産1,842百万円、親会社の資産210百万円、その他の調整額 273百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、各報告セグメントに配分していない投資不動産に係る増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	建材事業	環境アメリ ティ事業	加工事業	エンジニア リング事業	計			
売上高								
商品販売に係る収益	58,046	15,715	13,813	380	87,956	3,308	-	91,265
工事に係る収益	11,932	1,510	934	12,851	27,228	-	-	27,228
その他の収益	28	0	-	958	986	951	-	1,938
顧客との契約から 生じる収益	70,007	17,226	14,747	14,190	116,172	4,259	-	120,432
外部顧客への売上高	70,007	17,226	14,747	14,190	116,172	4,259	-	120,432
セグメント間の内部 売上高または振替高	798	11	298	-	1,108	5	1,113	-
計	70,806	17,237	15,046	14,190	117,280	4,265	1,113	120,432
セグメント利益	546	303	528	1,152	2,532	188	1,050	1,669
セグメント資産	32,222	10,686	8,317	13,109	64,335	2,600	2,245	69,181
その他の項目								
減価償却費	247	99	280	236	863	10	4	878
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	795	84	134	35	1,049	108	65	1,222

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,050百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,063百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,245百万円には、各報告セグメントに配分していない投資不動産2,095百万円、親会社の資産415百万円、その他の調整額 265百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額65百万円は、各報告セグメントに配分していない投資不動産に係る増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	環境アメリ ティ事業	加工事業	エンジニア リング事業	計			
減損損失	103	0			103			103

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	環境アメリ ティ事業	加工事業	エンジニア リング事業	計			
減損損失	116	0		11	129			129

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	環境アメリ ティ事業	加工事業	エンジニア リング事業	計			
(のれん)								
当期償却額	52	51		252	355	3		358
当期末残高	151	166		1,239	1,556	17		1,573

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	建材事業	環境アメリ ティ事業	加工事業	エンジニア リング事業	計			
(のれん)								
当期償却額	37	51		337	426	13		439
当期末残高		115		901	1,016	98		1,114

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業資材の販売等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,807円61銭	1,885円89銭
1株当たり当期純利益	80円17銭	100円56銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度93,700株、当連結会計年度93,700株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末93,700株、当連結会計年度末93,700株であります。
- 3 株主資本において自己株式として計上されているOCHIホールディングス社員持株会専用信託(E-Ship信託)の信託財産として信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度63,657株、当連結会計年度20,829株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末42,500株、当連結会計年度末1,200株であります。
- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,531	24,628
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	31	33
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,500	24,595
普通株式の発行済株式数(株)	13,610,970	13,610,970
普通株式の自己株式数(株)	610,386	569,086
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	13,000,584	13,041,884

- 5 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,040	1,309
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,040	1,309
普通株式の期中平均株式数(株)	12,979,427	13,022,255

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱弓田建設	第4回無担保社債	2020年 9月30日	150		0.019	無担保	2025年 9月30日
㈱弓田建設	第7回無担保社債	2024年 9月5日	100	100 ()	0.930	無担保	2029年 8月24日
㈱高橋建設	第3回無担保社債	2023年 9月28日	50	50 ()	0.413	無担保	2028年 9月28日
合計			300	150 ()			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		50	100	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100	2,050	1.181	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,699	1,339	0.799	
1年以内に返済予定のリース債務	53	40		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,852	2,476	1.011	2027年4月～ 2038年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	90	59		2027年10月～ 2030年11月
その他有利子負債				
合計	7,796	5,966		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、所有権移転外ファイナンス・リースについてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,028	790	340	38
リース債務	29	21	7	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,529	120,432
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	971	2,362
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	545	1,309
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	41.89	100.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130	336
前払費用	2	3
関係会社短期貸付金	655	605
その他	5	29
流動資産合計	793	973
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	13	10
減価償却累計額	11	9
工具、器具及び備品（純額）	1	0
有形固定資産合計	1	0
無形固定資産		
ソフトウェア	5	1
無形固定資産合計	5	1
投資その他の資産		
投資有価証券	25	35
関係会社株式	21,088	21,419
繰延税金資産	32	25
その他	7	7
投資その他の資産合計	21,153	21,487
固定資産合計	21,160	21,490
資産合計	21,954	22,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	5,714	6,151
1年内返済予定の長期借入金	1,025	860
未払金	18	19
未払費用	5	5
未払法人税等	4	17
未払消費税等	4	48
預り金	7	10
賞与引当金	22	22
その他	10	14
流動負債合計	6,812	7,148
固定負債		
長期借入金	2,554	1,657
役員株式給付引当金	64	76
退職給付引当金	3	5
その他	49	55
固定負債合計	2,671	1,794
負債合計	9,484	8,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,311	4,311
資本剰余金合計	4,311	4,311
利益剰余金		
利益準備金	100	100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,278	9,274
利益剰余金合計	8,378	9,374
自己株式	619	564
株主資本合計	12,470	13,520
純資産合計	12,470	13,520
負債純資産合計	21,954	22,463

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
経営指導料	1 819	1 1,079
受取配当金	1 1,386	1 1,736
営業収益合計	2,205	2,815
営業費用		
給料及び手当	358	449
役員報酬	83	85
賞与	23	23
賞与引当金繰入額	22	17
退職給付費用	4	4
役員株式給付引当金繰入額	10	11
法定福利費	49	58
減価償却費	13	4
業務委託料	56	59
その他	262	325
営業費用合計	883	1,039
営業利益	1,322	1,775
営業外収益		
受取利息	2 2	2 3
受取配当金	0	-
受取保証料	1	1
雑収入	0	0
営業外収益合計	3	5
営業外費用		
支払利息	3 43	3 52
投資事業組合運用損	0	0
雑損失	0	3
営業外費用合計	44	55
経常利益	1,282	1,725
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	1,281	1,725
法人税、住民税及び事業税	2	12
法人税等調整額	15	7
法人税等合計	13	19
当期純利益	1,295	1,705

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400	4,311	4,311	100	7,692	7,792
当期変動額						
剰余金の配当					709	709
当期純利益					1,295	1,295
自己株式の処分						
当期変動額合計					585	585
当期末残高	400	4,311	4,311	100	8,278	8,378

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	675	11,827	11,827
当期変動額			
剰余金の配当		709	709
当期純利益		1,295	1,295
自己株式の処分	56	56	56
当期変動額合計	56	642	642
当期末残高	619	12,470	12,470

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400	4,311	4,311	100	8,278	8,378
当期変動額						
剰余金の配当					709	709
当期純利益					1,705	1,705
自己株式の処分						
当期変動額合計					996	996
当期末残高	400	4,311	4,311	100	9,274	9,374

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	619	12,470	12,470
当期変動額			
剰余金の配当		709	709
当期純利益		1,705	1,705
自己株式の処分	54	54	54
当期変動額合計	54	1,050	1,050
当期末残高	564	13,520	13,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

主な耐用年数

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る営業収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経営指導料	819百万円	1,079百万円
受取配当金	1,386百万円	1,736百万円

2 関係会社に係る営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	2百万円	3百万円

3 関係会社に係る営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	26百万円	28百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額21,088百万円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額21,419百万円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6百万円	7百万円
役員株式給付引当金	20百万円	23百万円
その他	38百万円	30百万円
繰延税金資産小計	65百万円	61百万円
評価性引当額	23百万円	24百万円
繰延税金資産合計	41百万円	36百万円
繰延税金負債		
その他	9百万円	11百万円
繰延税金負債合計	9百万円	11百万円
繰延税金資産純額	32百万円	25百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.9%	30.6%
住民税均等割	0.2%	0.1%
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正	0.0%	
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1%	1.1%

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	13		2	10	9	0	0
有形固定資産計	13		2	10	9	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	166			166	164	3	1
無形固定資産計	166			166	164	3	1

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	22	22	22		22
役員株式給付引当金	64	11			76

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ochiholdings.co.jp/
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 一律2,000円相当のQUOカードを贈呈

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

第15期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第15期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第16期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月6日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づき2025年6月19日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき2025年6月26日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

O C H Iホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 里 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 住 成 洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO C H Iホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O C H Iホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

越智産業株式会社の商品販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に注記されているとおり、会社の建材事業の売上高は70,007百万円と、連結売上高の58%を占めている。このうち、越智産業株式会社の売上高は、建材事業の売上高の大部分を占めている。</p> <p>「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、商品販売に係る収益については、商品を顧客に移転することによって、履行義務を充足した時に収益を認識している。</p> <p>この点、建材事業で取り扱う商品は、住宅向けが多く、少子高齢化や人口減少などの構造的な売上高の減少要因があること、また、売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであり、業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性があるため、売上高の実在性及び期間帰属について、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>したがって、当監査法人は越智産業株式会社の商品販売に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末付近の商品販売に係る売上高について、日別の売上高推移分析を実施して検証対象期間を決定し、当該期間から無作為に抽出した取引について、注文書、納品書等の売上計上根拠資料と突合した。 ・ 1月末を基準日とした売掛金に対する残高確認に加えて、2月及び3月の商品販売に係る売上総利益金額が一定の基準値以上の得意先を抽出し、期末日を基準日として残高確認を追加で実施することの要否を検討した。 ・ 期末翌月の修正取引について、金額的な重要性を加味し、修正に至った理由を質問するとともに、取引関連資料を閲覧した。 ・ 販売管理システムと会計システムの売上高計上金額の調整項目について、金額的重要性を加味し、調整内容について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、OCHIホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、OCHIホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

O C H Iホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 里 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 住 成 洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO C H Iホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O C H Iホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式21,419百万円、関係会社短期貸付金605百万円を計上している。これら関係会社投融資の総資産に占める割合は98%である。</p> <p>会社は、関係会社株式を取得価額で計上しているが、関係会社株式の実質価額が50%以上低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額処理する方針としている。また、関係会社貸付金は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当処理する方針としている。</p> <p>当監査法人は、関係会社投融資の財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落による減額処理等が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること、また、会社が持株会社であることを踏まえ、関係会社投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考えた。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社投融資の評価を著しく低下させるような経営環境の変化や事業計画等の有無を把握するため、経営者への質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。 ・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を確かめるために、質問及び分析的手続等を実施し当該財務情報の信頼性を評価した。 ・ 会社による子会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿価額と各社の実質価額を比較した。 ・ 関係会社の財務内容を把握し、貸付金の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。